

令和4年第2回穴水町議会6月定例会議録

招 集 年 月 日 令和4年6月8日（水）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員	(10名)	議長	山 本 祐 孝	副議長	湯 口 かをる
		1 番	小 谷 政 一	7 番	伊 藤 繁 男
		2 番	佐 藤 豊	8 番	小 泉 一 明
		4 番	田 方 均	9 番	小 坂 孝 純
		6 番	大 中 正 司	10 番	浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子

総 務 課 長 北 川 人 嗣 住 民 課 長 谷 口 天 洋

税 務 課 長 上 野 実 観 光 交 流 課 長 中 瀬 寿 人

会 計 課 長 中 島 秀 浩 地 域 整 備 課 長 吉 田 信 之

企 画 課 長 荒 木 秀 人 教 育 委 員 会 長 宮 本 浩 司

管 理 課 長 馬 渡 竹 志 教 事 総 管 務 局 合 理 病 院 長 小 林 建 史

い 健 け 福 ふ 康 れ 祉 あ 課 長 笹 谷 映 子 上 下 水 道 課 長 金 谷 康 宏

彦 美 香

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

令和４年第２回穴水町議会６月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第１日	６月８日	水	午前１０時	(開 会)
				第１、会議録署名議員の指名
				第２、会期の決定
				第３、町長提出議案等の提案理由の説明
				第４、人事案件の採決
				第５、諸般の報告
				(散 会、全員協議会)
第２日	６月９日	木		休 会
第３日	６月１０日	金		休 会
第４日	６月１１日	土		休 会
第５日	６月１２日	日		休 会
第６日	６月１３日	月		休 会
第７日	６月１４日	火	午後１時３０分	(本会議再開)
				第１、一般質問
				第２、議案等に対する質疑
				第３、議案等の常任委員会付託
				(散 会)
第８日	６月１５日	水	午前１０時	教育民生常任委員会
			午後１時３０分	総務産業建設常任委員会
第９日	６月１６日	木		休 会（各常任委員会予備日）
第１０日	６月１７日	金	午前１０時	(本会議再開)
				第１、付託議案等の委員長報告
				第２、委員長報告に対する質疑
				第３、討論・採決
				第４、閉会中の継続審査及び調査
				(閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の１２件であった

- 議案第３３号 穴水町監査委員の選任について
- 議案第３４号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
- 議案第３５号 穴水町固定資産評価員の選任について
- 議案第３６号 令和４年度穴水町一般会計補正予算（第１号）
- 議案第３７号 令和４年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
- 議案第３８号 令和４年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第１号）
- 議案第３９号 令和４年度穴水町病院事業会計補正予算（第１号）
- 議案第４０号 令和４年度穴水町水道事業会計補正予算（第１号）
- 議案第４１号 穴水町農産物等直売施設の指定管理者の指定について
- 議案第４２号 財産の取得について
- 議案第４３号 財産の取得について
- 議案第４４号 財産の取得について

町長から本会議に提出された諮問は、次の１件であった

- 諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

町長から本会議に提出された報告は、次の１０件であった

- 報告第２号 令和３年度穴水町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の報告について
- 報告第３号 令和３年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の専決処分の報告について
- 報告第４号 令和３年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について
- 報告第５号 令和３年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第４号）の専決処分の報告について
- 報告第６号 令和３年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）の専決処分の報告について
- 報告第７号 令和３年度穴水町水道事業会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について
- 報告第８号 穴水町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第９号 穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第１０号 穴水町過疎地域の持続的発展の支援のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第１１号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

本会議に提出された議会報告は、次の２件であった

議会報告第２号 例月出納検査の結果報告について

議会報告第３号 令和４年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業計画書及び予算書の報告について

◎議事日程

- 日程第 1、会議録署名議員の指名
- 日程第 2、会期の決定
- 日程第 3、町長提出議案等の提案理由の説明
- 日程第 4、人事案件の採決
- 日程第 5、諸般の報告

議 事 の 経 過

○議長（山本祐孝）

開会に先立ち、議場における新型コロナウイルス感染防止対応についてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、本会においてはこれまで同様に、議場前に備え付けた消毒液の利用、マスク着用や咳エチケットの徹底のほか、発熱等の症状がある場合は出席を見合わせることにしています。

傍聴についても、同様の対応としますが、密集を避けるため、傍聴者数を制限する場合がありますのでご了承ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

◎開会

（午前 10 時 00 分開会）

○議長（山本祐孝）

ただ今から、令和 4 年第 2 回穴水町議会 6 月定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は 10 名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本祐孝）

これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番小泉一明君及び9番小坂孝純君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本祐孝）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月17日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より6月17日までの10日間に決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認ください。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（山本祐孝）

次に、日程に基づき、町長提出議案12件、諮問1件及び報告10件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和4年第2回穴水町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

本町の新型コロナウイルス感染者は、4月以降、10歳未満の子ども達とその同居家族を中心に広がり、昨日までに163人の感染が確認され、2名の方が自宅療養をしております。

全国的に見ますと、感染状況は徐々に減少する傾向にあり、さらには第6波で流行しているオミクロン株については、当初のコロナ株に比べ、重症化率も低く、ほとんどの感染者が軽症、もしくは無症状となっております。

また、政府においては、この感染者数の増加にも関わる、以前のように緊急事態宣言やまん延防止措置は発令せず、感染対策と経済対策、生活支援とのバランスを取りながらウィズ

コロナ・アフターコロナ時代に向けて舵を取ろうとしているように感じております。

本町についても、野外イベントとして、先月２２日に全国のバイクライダーが集う、ＳＳＴＲ（サンライズ・サンセット・ツーリング・ラリー）の穴水町歓迎イベント、あなみずセカンドステージが実施されたほか、２８、２９日の２日間にかけては、３人制バスケットボールで最近、人気を集めている３×３（スリー・エックス・スリー）の大会が、あすなろ広場を会場として開催され、町内外からたくさんの人たちが訪れ、感染対策を行いながらではありませんでしたが、休日のひとときを楽しんでおられました。

今後、６０歳以上を対象として、４回目のワクチン接種が始まりますが、高齢者や基礎疾患を有する方は、感染すると重症化しやすいとの報告もあり、是非ともワクチン接種を受けていただき、引き続き感染防止対策を行いながら、以前のような生活に１日も早く戻れるよう、本町といたしましても、一つずつではありますが、様々な対策を進め、町民の皆様の安全と安心で住みよい暮らしを確保して参りたいと考えております。

また、ここでもう一つ触れておかなければならない問題が、ロシアのウクライナへの軍事侵攻であります。

このことは、国際社会、ひいては日本の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できるものではありません。

今現在も多くの方が犠牲になっていることを思うと、大変いたたまれない気持ちになるのは私だけではないと思います。

武力による、国の主権や自由と生命をないがしろにする戦争は、死と破滅しかもたらさないという過去の歴史に鑑みて、断じて容認できないものであり、１日も早いロシア軍の完全かつ無条件での即時撤退を強く求めると共に、ウクライナの人々が早急に、安全でかつ安心して暮らせるように、皆さんとともに今何が出来るのか、何をすればいいのかを考え、行動して参りたいと思います。

それでは、本定例会に提案いたしました議案１２件、諮問１件及び報告１０件について、その大要をご説明いたします。

まず最初に、人事案件３件であります。

議案第３３号「穴水町監査委員の選任について」は、令和４年６月２８日をもって任期満了となる監査委員に、引き続き松岡勤五氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第３４号「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について」は、令和４年６月２４日をもって任期満了になる公平委員会委員に、引き続き坂田茂氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第３５号「穴水町固定資産評価員の選任について」は、前任の山岸春雄前副町長の辞任に伴い、新たに現副町長の宮崎高裕氏を選任いたしたく、地方税法第４０４条の第２項の規定により、議会の同意を求めるものであり、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に議案第36号から第40号までの令和4年度補正予算についてであります。

まず、議案第36号「令和4年度穴水町一般会計補正予算（第1号）」についてですが、歳入歳出それぞれ6億4,300万円を追加し、総額を72億8,700万円とするものであります。

去る2月2日に町長に就任し、早いもので4ヶ月が経ちました。

当初予算では、選挙公約としてあげさせていただきました13の公約の内、主にサテライトオフィスの整備による企業誘致と移住者の増加、行政事務のデジタル化推進による住民サービスの向上、町民の交通体系の再整備について主要施策としてお示しいたしました。

今回の6月補正予算では、当初予算編成において、就任後間もないこともあり、経常経費を中心とした準通年型の骨格予算としたことから、その骨格予算を補うべく、肉付け予算としてご提案するものであり、主に選挙を通してご提示した公約の内、8項目について、その主要新規施策としてご提案いたします。

まず第1に、さらなる子育て環境の拡充と教育環境の充実であります。

少子化が進む中、本町の小中学生は4月現在で、330人余りであり、1学年平均は約37人であります。この少ない子ども達をどう育てるか、どのように教育環境の充実を図るのか、今回その1つとして、学校給食を県内で初となる完全無償化に取り組みます。

県内の自治体では、8市町がすでに多子世帯などを対象に一部を無償化しておりますが、小中学校児童生徒全員を対象とするのは県内で初めてであり、今後、保護者の経済的負担を軽減すると共に、移住定住施策の促進に寄与するものであり、その費用として、1,097万5千円を計上したところであります。

併せて、子ども達に食事の重要性や食事の喜び、楽しさなど、食べ物の大切さや生産者への感謝する心、加えて地元食材に関する歴史や文化など、食を通じての教育も推進していきたいと考えております。

次に、中学生の通学費についても、住吉、兜、諸橋地区に加え、島崎地区、唐川地区、宇留地地区、小又地区を、通学費の補助対象区域に加えることにより、小学生を含め、すべての遠距離児童生徒の通学費を完全無償化するもので、これにより、本町の小中学校の児童生徒は、給食費及び通学費が完全無償化となるもので、今後の子育て環境の充実に大きく寄与するものと考えております。

もう1つの子育て施策が、幼児や児童を育てる上で大変大切だと思われる、児童公園の再整備であります。

令和元年度に穴水小学校に隣接する真名井児童公園を再整備し、その中でふわふわドームは子ども達にも大変人気であり、子育て世代の方々からも安全で楽しく遊べるとお聞きしております。

今回、新築住宅が増加している川島地区の西川島児童公園を芝生化し、複数の大型の遊具を新設することにより、幼児から小学校高学年が楽しく遊べる公園に再整備することで、さらに子育て環境の充実を図るもので、その整備費用として1億80万円を計上いたしました。

また、来迎寺地区の無償分譲宅地「穴水ニュータウン」にも、空きスペースを活用したふれあい公園を新設し、町外から移住された子育て世代の憩いの場にいたしたいと考えております。その整備費用として、2千万円を計上したところであります。

さらに保育施設の環境整備として、現在町内の4ヶ所の保育所のひとつである川島地区の平和こども園について、老朽化した調理室や子どもの手洗い場、避難用の滑り台などを改修し、子ども達を安心して保育できるよう、施設の改修費用の一部を補助するもので、4,300万円余りを計上いたしました。

その負担割合については、国庫2分の1、町負担4分の1、事業者負担4分の1であります。

その他、向洋小学校の運動場の遊具についても、安全点検に基づき、滑り台のほか3種類の遊具について更新し、登り棒のほか、3つの遊具については撤去し、子どもたちが安全で楽しく遊べる環境を確保するもので、その費用として990万円余りを計上したところであります。

第2に地域包括ケアの充実と穴水総合病院の近代化であります。

穴水町の介護保険・高齢者福祉事業所は、公的機関を含め、現在11法人29ヶ所あります。

そのひとつである「社会福祉法人 牧羊福祉会」において、内浦地内の認知症対応型共同生活介護施設・グループホーム聖頌園、川尻地内の小規模多機能型生活介護施設・聖頌園住吉及び、岩車地内の特別養護老人ホーム・能登穴水聖頌園の定員の一部、29床を地域密着型サービス事業所のサテライト施設として移転合築するものであります。

介護サービス利用者がより快適なサービスを受けられるように整備し、町の介護サービスと福祉水準の向上を計るもので、その整備費用の一部を補助する費用として、2億690万円余りを計上するものであり、その財源は国と石川県の資金で積み立てた地域医療介護総合確保基金を活用するもので、全額県補助金となっています。

また、介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーの高齢化や、主任ケアマネのなり手不足が課題となっており、本町といたしましてもその課題に対応するため、ケアマネの資格取得、新規の就職奨励金の交付、ケアマネの研修費用の助成を3点セットとして支援することにより、ケアマネを確保し、町の在宅要介護高齢者が安心して介護サービスを受けられるようにいたしたいと考えており、後期高齢者の人間ドックの新設と合わせ、地域包括ケアサービスの充実を図りたいと思います。

次に穴水総合病院については、近年、島中院長を初めとする病院スタッフのご努力により、順調に経営いたしておりましたが、この2年間は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、経常収支は大変厳しい状況にあります。

また、昭和56年に建設された本院は、築40年以上経過し、老朽化が問題となっておりますが、その中において、これまでに国の新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金により、感染患者を専門に受け入れる有熱外来診察室や感染者を隔離しながら治療できる入院施

設の改修を行って参りました。

今回、さらに導入から13年経過し、機能的にも劣ってきた病院救急車を新型コロナウイルス感染症の患者の搬送に対応できる最新の医療機器を備えた高規格救急自動車に更新することにより、患者の重症化に対応しながら、搬送スタッフの安全をも確保できるものであり、感染患者を区別し、撮影できるエックス線一般撮影装置の更新、エレベーターの非接触式ボタンへの改修、さらにコロナ感染入院病棟のシャワー設備の改修費用も合わせ、総額5,120万円余りを一般会計から繰り出すものであり、今後の感染症患者の受入を含め、病院施設のさらなる充実と近代化を図るものであります。

第3に移住定住施策であります。

令和3年度予算により、新しい住宅地の候補地を広く選定して参りました。

今回、その中で平成23年に最初に造成し、移住者向けに無償分譲して参りました来迎寺地区の穴水ニュータウンについて、その施策を継続するために、新たに隣接する町有地を無償分譲宅地として5区画程度を整備するものであり、公園整備と合わせ総額5,490万円余りを計上いたしたところであります。

この事業につきましては、この約10年間で14区画中13区画が分譲され、現在50人の若い家族が定住しており、子育て世代の定住人口の拡大に大変効果的な事業として、今後進めて参りたい新たな住宅団地の整備と共に、移住施策の中心として位置づけ、力を注いで参る所存であります。

第4に新しい観光スポットの開拓であります。

穴水町は能登半島の内海に面し、大変風光明媚であり、和倉温泉や輪島などの観光地を背景に、歴史文化、景色、祭礼など、多くの魅力ある地域だと自負しております。その中で、近年は「まいもんまつり」、能登ワイン、のと鉄道等に加え、能登長寿大仏の周辺整備に力を注いで参りました。点から線へ、現在進めている観光スポットに新たに新中居八景を加えることで、また1つ立ち寄れる観光スポットを作りたいと考えております。

中居地区には江戸時代から2つの八景が知られており、近年、中居の歴史や文化の継承に取り組んでいる新中居八景創造会議は、昨年5月に地元を象徴する8つの景観・新中居八景を選定いたしました。地域に広く親しまれている風景、文化財等を、町としても歴史の再発見や観光客の誘致につなげたいと考えており、そのための紹介サイン8基と寺院紹介サイン及び総合案内板を合わせ、合計10基のサインを設置する費用として総額540万円余りを計上したところであります。

第5にデジタル化の推進であります。

当初予算では、窓口のデジタル化やオンライン化について予算化いたしました。4月にDX推進室を新設し、町のデジタル化に向けて本格的に取り組むことといたしましたが、その推進方針となる穴水町DX推進計画の策定に着手いたします。

併せて、マイナンバーカードの普及とその活用施策についても引き続き取り組んで参りますが、本年度新たに非接触型決済方式を始めとするキャッシュレス決済の普及促進とデジタ

ル化社会への推進のため、町内事業所でスマートフォン決済アプリ P a y P a y と連携したポイント還元事業を実施することにいたしました。

デジタル化の必要性についてより関心を高め、併せて、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた、地域経済の回復に向けての起爆剤の 1 つとするものであり、その実施費用として、総額 2, 4 0 0 万円を計上したところであります。

第 6 に 1 次産業、つまり農林水産業の維持、活性化であります。

高齢化による担い手不足は大変深刻であり、その対策は急務であります。一朝一夕にその解決は難しいものとなっており、本町でも耕作放棄地が急増しております。

当初予算では、耕作放棄地対策や経営収入保険加入支援、さらに稲作経営支援策について予算化いたしましたところでありますが、今回さらに牡蠣業者を中心とした漁業者への支援として、海産物の発送や梱包等に要する費用の一部を助成する費用として、1 2 0 万円を計上したところであり、今後とも町の基盤である農林水産業の活性化に向け、国、県と連携してその課題解決に向けて取り組んで参ります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応事業であります。

冒頭でも述べましたが、オミクロン株は感染力が強い一方で無症状や軽症の割合が高く、ほとんどの感染者が自宅療養となっており、今後とも国の方針の変更や状況の変化に機動的に対応していかなければならない状況にあると考えております。

2 年前から 5 回にわたり飲食券、商品券など、その時々状況により、町民の生活支援や飲食店を中心とした経済対策を講じて参りましたが、今回も住民 1 人あたり 5 千円の商品券を配布し、コロナ禍で疲弊している飲食店や中小の事業者を下支えするもので、原材料費や原油価格の高騰等に直面する生活者への負担軽減対策も合わせ、その費用として 4, 1 8 0 万円余りを計上するものであり、先に述べましたキャッシュレス決済の普及事業と合わせ、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に向けて対応するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている事業者が、これからの経済社会の変化に対応するために新分野展開や事業継承など、事業再構築に意欲を持つ事業者に対し、国の補助事業の対象とならないものを町独自で支援する費用として 1 0 0 万円、現行制度にある穴水町創業者支援事業について要件を緩和し、町外からの事業者でも支援を受けられるようにする費用として、総額 3 0 0 万円を計上いたしました。

さらに、昨年度実施しコロナ禍で祭りや人との交流事業が開催されず、楽しみが少なくなっている町民の皆様に対するささやかなイベントとして、4 地区同時花火大会を本年度も引き続き実施いたします。

その他、近年の猛暑に対応するため、3 1 地区の集会施設のエアコン設備の設置に対して、その設置費用の 8 割を補助し、災害時の避難施設の環境整備にも対応するために、1 施設最大で 5 0 万円を補助する費用として、5 0 0 万円を計上したものであります。

最後にその他の新規事業についてであります。

去る 5 月 6 日に石川県や能登地域の 9 市町などで能登地域トキ放鳥受入推進協議会が発

足され、16日には馳知事と共に環境省に出向き、能登地域をトキの放鳥候補地として申請して参りました。

穴水町はトキの本州最後の生息地であり、トキの生育環境としては最適であると思われ、今後は協議会の枠組みの中ではありますが、町として、町民の皆様と共に受入に向けて環境整備と、その啓発活動を行いたいと考えており、今回はその協議会の負担金を計上いたしております。

また、国の新型コロナウイルス感染拡大に対する低所得者の子育て世帯に対する生活支援事業として、対象世帯に一律5万円を給付する費用140万円余りや、地域産業の担い手不足に対応する特定地域づくり事業協同組合の設立と運営に対する補助金として国の補助金を含め、総額420万円余りを計上いたしたところであります。

以上が令和4年度当初予算を補う肉付け予算となるべく6月補正予算の考え方と主な政策の概要についてであります。

その歳入についてであります。国庫支出金、県支出金、計4億110万円余りと、前年度繰越金5,300万円余りに町債1億9,730万円を充てるもので、特に新型コロナウイルス感染症に係る対策経費につきましては、令和3年度と4年度に割り当てられた、国の新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金の繰り越し分として1億4,560万円余りを充当いたしました。

次に、一般会計以外の補正予算についてご説明いたします。

議案第37号「令和4年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」については、一般会計補正予算で計上した、来迎寺地区の穴水ニュータウン宅地造成工事に伴う下水道管及び公共マス設置工事費用として400万円を計上するものであります。

議案第38号「令和4年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、健康づくり、介護予防、介護人材確保の啓発事業に取り組む介護・高齢者福祉施設への補助金として100万円を計上するものであります。

議案第39号「令和4年度穴水町病院事業会計補正予算（第1号）」については、コロナ感染対策事業として一般会計補正予算で計上した、高規格救急自動車やエックス線一般撮影装置等の更新費用として総額5,120万円余りを計上したものであります。

議案第40号「令和4年度水道事業会計補正予算（第1号）」については、議案第37号の下水道特別会計と同様に、来迎寺地区の穴水ニュータウン宅地造成工事に伴う水道配水管及び給水装置の設置工事費用と職員の研修費用と合わせ、総額200万円余りを計上するものであります。

次に予算議案以外の主なものについてご説明いたします。

議案第41号「穴水町農産物等直売施設の指定管理者の指定について」は、地元組合の事業廃止を受け、先の議会において、公の施設としての設置及び管理に関する条例が制定されたことに伴い、指定管理者を公募しましたところ、1団体から応募があり、指定管理者候補者選定委員会の評価に基づき、新たに里山食品株式会社を指定しようとするものであり、指

定期間につきましては、令和４年７月１日から令和９年３月末までの約５年間とするものであります。

議案第４２号「財産の取得」につきましては、町が管理運用する中型の公用車マイクロバスの購入に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提出するものであります。

議案第４３号「財産の取得」につきましては、老朽化した外出支援バスを更新するもので、その中型バスの購入に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提出するものであります。

議案第４４号「財産の取得」につきましては、諸橋分団に配備する消防ポンプ自動車の購入にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提出するものであります。

次に諮問第１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は人権擁護委員の任期満了に伴うもので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、法務大臣に候補者として、現委員である井上康弘氏を引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

次に報告、承認案件であります。

報告第２号「令和３年度穴水町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の報告について」は事業費の確定や決算見込みにより、４億３００万円余りの増額補正となったところであります。

主な内容につきましては、歳入において市町村の実情を考慮し、配分される普通交付税で２億９，２００万円余り、特別交付税で１億１，９００万円余り、地方消費税交付金で２，９００万円余り、町税で５，６００万円余りと町債１億６，２００万円を増額し、施設整備基金などの繰入金で２億４，２００万円余りを減額するもので、歳出においては、事業費の確定による減額が主なものでありますが、職員の退職手当負担金や除雪費に加え、施設整備基金に４億円、財政調整基金に３億９，７００万円余りの積立金として増額計上するものであります。

報告第３号「令和３年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の専決処分の報告」から報告第６号「令和３年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）の専決処分の報告」までは、各特別会計の事業確定と決算見込みにより、所要の補正を行ったものであります。

さらに報告第７号「令和３年度穴水町水道事業会計補正予算（第３号）の専決処分の報告」については、空港送水ポンプ場他、自家発電機の修繕費用を増額する他、事業確定と決算見込みにより所要の補正を行ったものであります。

次に予算議案以外のものについてご説明いたします。

報告第８号「穴水町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は、令和４年度税制改正に基づき令和４年３月３１日に地方税法等が改正され、個人住民税の控除の

特例の延長や固定資産税等の負担調整措置などについて所要の改正を行ったものであります。

報告第9号「穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は町への企業進出の促進を図るため、本町に本社機能に移転又は拡充したものに対し、当該施設に係る固定資産税の減免に関して対象期間を2年間延長するため、所要の改正を行ったものであります。

報告第10号「穴水町過疎地域の持続的発展の支援のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は総務省令の一部が改正されることに伴い、本文上の租税特別措置法の条項ずれを改めるため所要の改正を行ったものであります。

報告第11号「穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は地方税法等の一部を開設する法律が令和4年3月31日に交付されたことに伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ等について、所要の改正を行ったものであります。

以上で、提出案件等をご説明いたしました。令和3年度の出納を閉鎖いたしましたので、その概要につきましてご報告させていただきます。

はじめに一般会計であります。4億円弱の歳入超過となり、このうち繰越財源を除いた実質収支で3億4,300万円余りの黒字決算となる見込みであります。また、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計のいずれも黒字決算となる見込みであります。

次に病院事業会計であります。新型コロナウイルス感染症の影響で医業収益は大きく落ち込んでおり、最終の経常利益は1億2,000万円余りとなる見込みであり、水道事業会計につきましても、経常経費の節減効果等により、2,500万円余りの黒字決算となる見込みであります。

以上、各会計の決算見込みの概要につきまして報告をさせていただきましたが、今後、決算書等の調製を行った上で、町監査委員による決算審査を受けた後に、次期定例会に認定案件として提出を予定しております。

なお、議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い、適当な時期に私または説明員から説明いたしますので、なにとぞ、慎重審議の上適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、町民の皆様方におかれましては、2年以上にわたり、ご不自由な日々を送っていることと存じますが、政府も外国人観光客の受入やマスクの着用についての緩和策について言及し始めており、通常に近い生活が送れる日ももう遠くないと思っております。

公約に掲げた「全世代が暮らしやすい、住みよい環境へ」を達成するためには、知恵が必要です。デメリットをメリットに発想を転換し、人口の少ない町、規模の小さい町だからこそ出来る、きめ細かい住民サービスの提供を考え、今後とも町民の生活の安心安全と「ふる

さと穴水」により幸せに住み続けられるように幸福度を高めて参りたいと存じますので、議員皆様方を始め町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

◎採決

○議長（山本祐孝）

次に、議案第３３号から議案第３５号及び諮問第１号を議題といたします。

議案第３３号から議案第３５号及び諮問第１号は人事に関することですので、質疑・討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

議案第３３号は、穴水町監査委員の選任について、議会の同意を求めようとするものです。これより、採決を行います。お諮りいたします。

議案第３３号は原案どおり、松岡勤五氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第３３号は原案どおり、松岡勤五氏の選任に同意することに決定いたしました。

議案第３４号は、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について議会の同意を求めようとするものです。

これより、採決を行います。お諮りいたします。

議案第３４号は原案どおり、坂田茂氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第３４号は原案どおり、坂田茂氏の選任に同意することに決定いたしました。

議案第３５号は、穴水町固定資産評価員の選任について議会の同意を求めようとするものです。

これより、採決を行います。お諮りいたします。

議案第３５号は原案どおり、宮崎高裕氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第35号は原案どおり、宮崎高裕氏の選任に同意することに決定いたしました。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めようとするものです。

これより、採決を行います。お諮りいたします。

諮問第1号は原案どおり、井上康弘氏を「適当」と認める旨、答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

お座りください。全員起立であります。

よって、諮問第1号は原案どおり、井上康弘氏を「適当」と認める旨、答申することに決定いたしました。

◎諸般の報告

◇

○議長（山本祐孝）

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果が、町監査委員から議会に提出されていますので報告いたします。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定による令和4年度一般財団法人 穴水町文化・スポーツ振興事業団 事業計画書及び予算書が議会に提出されていますので、併せて報告いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日は散会とします。

引き続き、全員協議会を開催いたしますので、議員のみなさんは3階委員会室へお越し下さい。

(午前10時46分散会)

令和4年第2回穴水町議会6月定例会議録

招 集 年 月 日 令和4年6月14日(火)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (10名)	議長 山 本 祐 孝	副議長 湯 口 かをる
	1 番 小 谷 政 一	7 番 伊 藤 繁 男
	2 番 佐 藤 豊	8 番 小 泉 一 明
	4 番 田 方 均	9 番 小 坂 孝 純
	6 番 大 中 正 司	10番 浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子

総 務 課 長 北 川 人 嗣 住 民 課 長 谷 口 天 洋

税 務 課 長 上 野 実 観 光 交 流 課 長 中 瀬 寿 人

会 計 課 長 中 島 秀 浩 地 域 整 備 課 長 吉 田 信 之

企 画 課 長 荒 木 秀 人 教 育 委 員 会 長 官 本 浩 司

管 理 課 長 馬 渡 竹 志 教 務 局 長 小 林 建 史

い き い き 長 笹 谷 映 子 上 下 水 道 課 長 金 谷 康 宏

健 康 あ い 長 彦 美 香

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

◎議事日程

日程第1、一般質問

日程第2、議案等に対する質疑

日程第3、議案等の常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告

(午後 1 時 3 0 分再開)

○議長（山本祐孝）

本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図いたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◎一般質問

6 番 大 中 正 司 議 員

○議長（山本祐孝）

6 番大中正司君。

(6 番 大 中 正 司 登壇)

○6 番（大中正司）

6 番、大中正司です。

今日からちょうど1ヶ月前の5月14日、ラベンダーホールでウクライナ人道支援のチャリティーコンサートが開かれました。実施までの周知期間が短かったにもかかわらず、当日の会場は、コロナ対策として制限した席数約300席の8割程度、およそ220席が埋まりました。クラシック系のコンサートでこれほどの人数の入場は、久しぶりのことだったのではないのでしょうか。そして、演奏された曲もいつか聴いたことがあるものが多く、クラシック音楽に馴染みのない私ですら最後まで聞き入り、最後に演奏された日本の名曲「ふるさと」を聞いたときは、さすがに鈍感な私でも胸に迫るものがありました。そして終演のホールから駐車場までの道すがら耳にした来場者の声は、満足感と感激に満ちたものでありました。

そしてまた、チャリティーコンサートの成果として、チケット代と募金を合わせて、およそ46万円以上の志が寄せられたと言うことで、改めて、穴水町民のウクライナ支援への熱い思いを感じると共に、主催者側の勝井寛さん、前尚子さんを初めとする支援をする会の皆様に心より敬意を表します。そして、1日も早く戦渦が収まることを願ってやみません。

それでは本題に入りますが、前回に引き続き今回も吉村町長が目指す「穴水町の確かな未来」へ向けての施策とその後の取り組み状況について一問一答方式で質問いたします。

まずは短期的なところから、今年度の取り組みについて3点伺います。

1点目は吉村町長が、最も大切なことだと常々言われている「町民との対話」を行う「未来づくり会議」ですが、3月定例会では佐藤議員からスケジュールも含めた具体的な形についての質問があり、それに対して「現在はこれから実現できる仕組み作りを検討する段階である」とのご答弁でした。

私自身も開催を楽しみにしている1人なのですが、実施に向けて現段階での進捗状況は如何でしょうか。

コロナの収束が見通せない現状では拙速な実施は避けなければならないのかもしれませんが、実施可能と判断できる状況をどのように想定しておられるのか、また検討されている「未来づくり会議の仕組み」とはどのような構想なのか等についてお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

未来づくり会議は、町民と行政が共に話し合える場、考える場、そして行動できる場の仕組み作りとして開催することとしております。

まず始めに、未来づくり会議の開催にあたりましては、単に町民や関係する各種団体からの意見や要望をお聞きする場ではなく、これまでの町の取り組みや実績などをご理解いただいたうえで、お互いに「話し合い、考え、行動につなげる」会議にしていきたいと思っております。

さらに、会議は目的・課題別、地域別、世代別などに整理し、農林水産業の振興、観光・交流人口の拡大、移住・定住施策の充実、子育て・教育の支援、健康づくりの推進など、テーマに沿って可能な限り幅広い世代や分野の方々、そして各地域の方々にも積極的にご参加いただけるようにいたしたいとも考えております。

具体的に一例を申しますと、今回の6月補正予算において、給食費や通学費の無償化に加え、子どもたちの遊び場としての児童公園の再整備をご提案いたしております。

その中の公園整備における大型遊具の選定について、子どもたちや子育て世代の意見を反映したいと考えており、子育て・教育の支援をテーマとした未来づくり会議を最初開催したいと思っております。

手法につきましても、町職員と町民が少人数のチームとなり、グループワークを通して課題を共有し、解決策を導き出す作業を行うことで、「町民にも町の施策に関心を持ってもらうこと」、また、「町職員には、これからの仕事に対するヒントを得ること」などの効果が期待できる場にしていきたいと考えております。

なお、開催時期につきましては、新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、感染対策を徹底したうえで、6月議会終了後の少しでも早い時期の開催を目指し、参加メンバーや参加人数の調整などを含め、準備を進めているところであります。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

ご答弁の中では、どうやら新しい手法と言いましょうか。チームグループワークですか。こういった形での会議の展開を私自身も楽しみにしております。

多分傍聴も許されるだろうと思いますので、会議の概要が決まりましたら是非お知らせいただきたいと思います。

2点目は町職員の意識改革について伺います。

3月定例会では「職員に民間の発想を身につけていただきたいと考え、意識改革を図るような働きかけができるプログラムに変えていかなければならない」とのご答弁でした。

このご答弁、私自身よく理解できていない部分もありますので、改めてかみ砕いてお聞かせいただきたいのですが、町長が職員に身につけてもらいたい「民間の発想」とは、どのようなものなのでしょうか。

また「意識改革を図るような働きかけができるプログラム」についても、多くの職員が対象になるのだと思いますが短期的にはいつまでに、どんな手法で、どのような成果を期待されているのでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

先の議会での答弁の中において「職員研修につきましては、職員には民間の発想を身につけていただき、再度検証した上で、職員に意識改革を図るような働きかけができるプログラムに変えなければなりません」とお答えしました。

「自ら機会を創り出し、機会によって自らを変えよ」、この言葉はリクルート社を創業した 江副浩正氏の言葉で、長く同社の社訓とされていたものです。

その言葉の意味するところは「新しい価値の創造」であり、「自分から機会をつくり、自分が変わり、成長することで新しい価値を創造し、社会に貢献する」ことです。

人は目の前の仕事をこなす日常に慣れてくると、それが当たり前として受け入れてしまいがちです。

人口が減っていくのはしょうがない。

子供が少ないからしょうがない。

過疎地だからしょうがない。

こんな時代だからしょうがない。

能登だからしょうがない。

穴水は、こんなものだ。

私を含め、多くの職員が、無意識のうちに現状を受入れ、日常に慣れているのかもしれない。

こうした日常に疑問を持つこと、危機感を持つことが意識改革の第1歩だと思います。

その具体的な手法と成果についてのご質問ですが、意識改革はあくまでも手段であって、目的は仕事で成果を出すことであり、個々の職員が自らが変化し、成長することが重要だと考えます。

自身の成長に貪欲な人が集まる組織は必ず大きな力を発揮します。必ず強くなります。

そのためには、トップが常にその理念をしっかりと言い続け、浸透させること、また、先にお答えした未来会議を通じて町民の思いに敏感になること、研修を通しての自己啓発、外部人材との積極的な関わりによる人脈や経験値を増やすことなど様々な機会を意識改革の手段として考えております。

その成果として私の任期中に、ひとつでも、ふたつでもあげられることを目指して参りたいと思います。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

3点目は人材の育成と確保についてであります。

町長のご答弁の中でも最重要課題との認識を示されており、これは官民を問わず、俗な言い方ですが手間と金に糸目をつけず求められていることであり、それだけに「検討を重ね、経費を惜しまず、積極的に予算投入を行う」との決断ですが、他方では限られた財源の中でこの事業に許される限度額や、他の施策とのバランスも考慮しなければならないのも現実です。

この難しいギャップを埋めるのが吉村町長の腕の見せ所なのだろうと期待しているところであります。

そこで現在までに検討されている工程表、つまり「人材の育成と確保」という目標達成のためにやるべき事やスケジュールをお聞かせください。

そして今議会の補正予算には計上されていませんが、経費を惜しまず積極的に投入する予定とされている予算規模と実施の時期についても併せてお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

いつの時代も「組織は人」、「事業は人」であり、優秀な人材を確保し、育てる。

そして、5年先、10年先を見越した育成計画、研修計画の中で、職員の育成と確保を図って参ります。

本年度については、出来るだけ早い時期に、第6次の穴水町行政改革大綱の改定と共に、平成28年に策定した「穴水町人材育成基本方針」と「職員研修計画」の見直しの中で、どのような講師を呼び、どのような手法で行うのか、などを職員の皆さんで考え、討議を重ねながら内容を詰めて参りたいと考えております。

もちろん、今までどおりの自治研修センターで行われる研修や県庁への研修派遣も継続いたしますが、新たに外部講師を招いての研修会等は前倒しして実施するほか、さらには、「未来づくり会議」にも関わりますが、町の課題を把握し、課題ごとにグループワーク等も開催し、新しい事業にチャレンジしていただきたいとも考えております。

さらに、DX事業などの専門的分野での人材の確保につきましても、今までのやり方ではなく、新しい方法により、外部人材の確保を図って参りたいと考えており、現在その準備をいたしております。

予算につきましては、人材の育成や確保には経費を惜しまず、積極的に予算投入を行うことには変わりありませんが、ただ単に、予算を投入して研修会を開催しても、その理念や、その人の意識の向上がなければ、ただの作業に終わってしまいます。もちろん研修も大切ではありますが、その時々の仕事の中で、先輩から教えられることが最も大切な研修であり、そのような風土を作って行かなければならないし、これには予算は必要ありません。

人の育成に関しては、常に永遠の課題であり、1、2年で成果の出るものではなく、まずは私の4年間の任期の中で、計画と手法を確立させてまいります。

さらに申しますと、意識改革の中でお答えしたとおりであります、「自ら機会を創り出し、機会によって自ら変えよ」であります。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

「人材の育成」についての町長の理念は理解いたしました。

ただ「DX事業などの専門分野の人材確保」については目標や課題があるでしょうし、それをどのようにしてクリアしていくかが問題だと思います。

新しい方法の準備をしているとのことで、まだ結論が出ていないのかもしれませんが、今の段階でこれについてもう少し具体的な工程表をお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

DX事業については特にデジタル技術の専門家、専門的分野に長けた人間を採用したい、確保したいという思いには変わりはありません。現在考えております、模索している一つの手段として、UIターン人材の活用で地域の企業と人材の複合化を目指すという金沢大学、そして北國銀行、協同組合、全国企業振興センターで作るコンソーシアムがございます。その中でオーダーをかけている人材について、このデジタル技術を持った人材を確保し、穴水町のデジタル化に寄与していただけるような人材確保を考えております。

ただし、これはあくまでも予算化を伴う事業でございます、まだ確保できるかどうかというのは補償はございませんので、この場だけのお話にさせていただきたいと思います

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

最後に長期的な課題として穴水総合病院について伺います。

建物や設備の近代化については、町独自で取り組むべき課題ですから、資金の工面次第で何とかなるのかと思いますが、運営体制の近代化や奥能登の医療体制の構築について吉村町長は先の選挙で掲げた12の施策の中で、穴水総合病院の近代化について「県や近隣自治体、関係機関に対して働きかけていく」と決意を示されています。

折しも県議会において奥能登の医療体制についての議論があり、馳知事からは周産期医療の課題解決に向けて来月にも県内の医療関係者らとの協議を設けるとの方針を示され、また輪島病院での医療事故を受けて能登北部の自治体や病院、大学などの関係者から意見聴取をしていると説明があったとの新聞報道があり、また「広報・あなみず」今月号の町長コラムでもこのことについて触れられています。

そこでまず伺いたいのですが、県からの意見聴取に対して当町はどのような対応をされた

のかをお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

馳知事は、先月30日の県議会本会議の山口県議の「県内産科医の適正配置」の代表質問の答弁の中で、「7月を目途に本県の周産期医療の提供体制について、関係者が一堂に会し、現状の課題を共有し、協議する場を設け、どのようなことが出来るのか、関係者の皆さんとしっかり検討して方向づけしてまいりたい」とのお答えがあったと承知しております。

現在の石川県の周産期医療体制は、高齢出産、多胎妊娠、低出生体重児などリスクの高い妊産婦・新生児に対しては、総合周産期母子医療センターである石川県立中央病院を中心に、地域周産期母子医療センターである金沢大学付属病院、金沢医科大学病院、金沢医療センターが連携し、高度な周産期医療を提供しております。

その他の低リスク分娩、すなわち一般的な分娩については、産科のある病院や個人クリニックなどの分娩取り扱い施設が担っております。

奥能登地域においては、ここ数年、医師不足などの理由で、病院の産婦人科での分娩が休診になっており、現在は唯一、市立輪島病院が常勤の産婦人科医の元で分娩できる病院となっております。

さらに本町については、平成29年7月に、産科医師の高齢化、小児科医の確保、助産師不足、出産数減少に伴う病院の収益性等の要因で、総合病院の産婦人科の分娩について休診しており、町在住の妊産婦は、現在、近隣の輪島市か七尾市に行かざるを得ないことになり、町といたしましても、妊産婦の通院費や医療費を補助している他、出産後を含め、様々な支援を行っているところであります。

現時点で、県から周産期医療体制についてのお話は来ておりませんが、今後、協議の場が設けられた際は2市2町と連携して、奥能登における周産期医療体制の確保については、「妊産婦にとっては、できるだけ近いところで安心して分娩できる医療機関があることが望ましい」との考えを積極的に町の意見として伝えてまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

つまり、公表されたような意見聴取はなかったということですね。

馳知事は取材に対して、法律に基づき県として積極的に調整に関わっていくと述べられ、

先の選挙公約の中でも能登での周産期医療センター整備を掲げているとのことですが、周産期医療センターの整備で了とするとは思えず、私はこれに限らず長期的には医療体制全体の問題で、奥能登近隣自治体の合意を得て最終的には県の判断で決着するものであると認識しております。

それだけに吉村町長の奥能登の医療体制構築に向けての役割は極めて重大であり、しかも石川前町長時代から継続する懸案でありますので、吉村町長は前町長からこれまでの各関係機関の反応や感触をつぶさに聞き、その想いを引き継いでおられることと思います。

そして、それを踏まえて吉村町長として一定の構想を持って各層への働きかけに臨まれる決意だと思いますが、「総論賛成、各論反対」と言われるこの難しくて大きな課題の実現に向けて、吉村町長の抱いておられる奥能登の医療体制構想と、働きかけにあたっての方向性、方針について端的にお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、現時点で、石川県より周産期医療センターの整備についてのお話があった訳ではありません。

ただし、このことは、奥能登の周産期医療体制について、大変重要であり、引いては「奥能登の医療体制の再構築」にも発展せざるを得ない問題であると認識しております。

本町の病院経営は十数年前に医師不足などにより大変危機的な状況にありましたが、平成24年に島中院長が就任してからは、順調に回復し、現在のコロナ禍の中でも黒字経営を続けられております。

しかしながら、人口の減少とともに「本院の1日当たりの外来受診者数」は減少し続けており、20年前に比べると約3割も減少するなど、この先の病院経営は、大変不透明で難しいものになると感じております。

繰り返しになりますが、周産期医療体制の問題は、必然的に奥能登の医療体制の再構築に発展していく可能性があり、そのようになれば、2市2町でしっかりと協議し、積極的に加わってまいりたいと考えております。

また、このことで穴水総合病院のあり方が変わってくると予想されることから、話の進展によっては、様々な判断を求められることになると思います。

今の段階ではこれ以上お話しすることはございませんが、常に町民の医療体制の確保を第一に考え、皆さんとともに議論した上で、最善の方法を選択してまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

医療体制の再構築の問題に限らず、自治体間の協議は外交交渉のようなもので、2市2町がそれぞれの思いを抱えながら、協議をしていくのでしょうか、現段階ではそういう医療体制なり、周産期医療体制なりの協議体制はできていないのだろーと思います。

吉村町長の胸の内を忖度しますと「構想や方向性・方針は持っているけれども、重要かつ微妙な問題なので今の時点では明らかにしない、したくない」という理解でよろしいでしょうか。

答弁は結構です。以上で質問を終わります。

◇
9番 小坂 孝純 議員

○議長（山本祐孝）

9番小坂孝純君。

（9番 小坂 孝純 登壇）

○9番（小坂孝純）

9番小坂です。

今日は2点質問させていただきます。質問は、全問一括方式でお願いします。

1点目であります。町営野球場改修工事については、3年前くらいから改修計画がありましたが、その後、なんの話も聞こえてこないが、どうなっているのでしょうか。私事ではありますが、若い頃、雁月チームとして草野球を20年余り頑張っていた頃とちっとも変わらない球場です。他町村の野球場と比べ、恥ずかしく、お粗末であります。小中学校の大会さえ、開催できないと聞いています。今、穴水町で穴水高校出身の楽天ゴールデンイーグルス・松井友飛選手、西部ライオンズ・牧野翔矢選手、また、ロッテ投手である岩下選手の父も穴水町出身です。人口7,500人余りの町であります、プロ野球選手3名が活躍しています。人口減少が進む中ではあるが、将来の子ども達がいる限り夢のある対策を望みます。

2点目であります。今、穴水町まちなか再生協議会の皆様方が、穴水町商店街の活性化を目指し、「ちいさなまち歩きMAP」を作成していると聞きます。私も議会活動をする中、色々な県市町を視察させていただいています。今、まちなか再生協議会の皆様方が取り組もうとしていることを、奥能登広域圏議員の時に九州の霧島市や福島県の会津若松市の七日町通りまちなみ協議会の成功例を聞いて参りました。また、山口県の直島もそうでありました。

ちなみに直島は珠洲市が2回、3回と視察をし、国際文化祭を実行しました。穴水町としても、最善の対策と協力をしていただきたいと思います。

「ちいさなまち歩きMAP」はまだ完成できていないと聞いています。私は能登半島地震で空洞化した場所をお借りして、青山杉雨氏の格式ある書や米国人天文学者であるパーシヴァル・ローエル氏の偉業を伝える常設展示場を建設する事を提案したい。そして、商店街に少しでも活力を与え、穴水町の観光とマッチングさせていけばと思います。とにもかくにも、商店街の皆様方の団結がなければ何事も進まないのではないかと思います。

穴水町まちなか再生協議会の活躍に期待します。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

始めに、「穴水町営野球場の改修」について、お答えいたします。

昭和44年に設置された町営野球場は、これまで排水工事・バックネットやトイレ改修・進入路の舗装工事等を行い、穴水町文化・スポーツ振興事業団を指定管理者として現在に至っております。

設置から40年が経過した平成25年には改修と公式面積の確保に向けた調査を実施した結果、

- ① 民有地の買収・擁壁の造成・舗装
- ② フィールドの移動・給排水設備工事
- ③ バックネット・ベンチ・スコアボード・メインスタンドの新設

等で、その改修費用の総額は、十数億円と試算されております。

現在の本町における学童野球・中学校野球部・社会人などの、今後の利用見込みや、改修の規模を含めて、慎重に判断するべきと考えます。

次に、2点目の「穴水町まちなか再生協議会への最善の協力を」について、お答えいたします。

これまで町では、能登半島地震で被害を受けた中心市街地の早期復興を果たすため、道路橋梁整備や電線地中化事業など、社会インフラの充実を図って参りました。

それに伴い、ハード事業の効果発現を期す、地域住民の活気回復を図るべくソフト事業の展開を当協議会が担い、この間、カフェローエルやハロウィンパレード、ふれあいテント市などを実施してきたところであります。

また、協議会会議には、時として町職員も出席し、意見交換しながら相互の交流を図っているところでもあります。

今回、協議会の皆様が主体となって知恵を出し合い、商店街の魅力を発信する「ちいさなまち歩きMAP」を作成し、ランドマークやショップ、商店主の人柄なども記され、大変、

趣ある仕上がりだと感じています。

当協議会の行動は、地域全体に活力を与え、中心市街地の活性化には欠かせない重要な役割だと大いに期待しているところであります。

なお、議員ご提案の「空き地利用での偉人の功績や、作品の常設展示場の建設を」ということですが、現在さわやか交流館プルートでは、アリゾナと穴水のAの文字を象ったローエル記念碑を由比ヶ丘台地から移設展示し、会館名の由来となったプルートにも関連付けたり、更なる偉人企画展も実施し、多くの来館者に喜ばれていることから、既に機能は確保されていると考えています。

引き続き、町としても当協議会と連携しながら、官民一体で、駅前から続く商店街の賑わい創出に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（山本祐孝）

小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）

ありがとうございました。

私は子ども時分から50年、半世紀ばかり経ちますけども、その頃の穴水町は賑やかでいい町だな、という思いでずっと見てまいりました。残念ながら半世紀経つとあれだけ町も朽ち果てていくのかな、と思いながら。

今、町長は駅前のプルートの話をされましたけども、やはり町の商店街の中心あたりとなる場所に核となるものがほしいな、と思います。そして、少しでも交流人口を増やすようなやり方を自分で考えていかなければならない。やることは大変だと思いますけども、せっかくまちなか再生協議会の方達が「まち歩きMAP」を作って頑張っておられますので、やはり町の中心街にそういった建物とか、そういうものがあってそういう格式のあるものを展示して商店街に人口を呼ぶというようなことを考えていただきたいなと思います。これからも協力してやっていただきたいなと思います。

ありがとうございました。

4番 田方 均 議員

○議長（山本祐孝）

4番田方均君。

（4番 田方均 登壇）

○4 番（田方均）

4 番田方均です。通告に基づき、一問一答方式でお願いします。

1 問目、空き家の再利用や崩壊危険性の家屋について伺います。

空き家・空き店舗の再利用を促す等々、対策をすすめていることと思いますが、空き家・空き店舗や崩壊危険性の家屋などの現況と併せて、以前にも質問いたしましたが、テレワークやワーケーションについても状況をお尋ねいたします。

住民のいない家や廃業した店舗跡が増える中、何か再生プランがありませんでしょうか。

移住希望者の移住体験や、空き家・空き店舗の借上げや売買に関すること及び補助制度や報奨金の交付に関する事業の情報があれば教えてください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

本町では、平成 27 年度から定住人口増加を目的として、利用されていない空き家を地域資源として有効活用する空き家バンク制度を整備し、登録物件を募集しているところです。

制度開始から令和 3 年度末までで、空き家登録件数は 58 件、その内、売買契約等成立件数が 44 件となっており、登録後契約成立率が約 76%と、他市町と比べ非常に高い水準で推移しているところであります。

なお、崩壊危険性の家屋については、本年 5 月末現在で認定件数は 27 件で、その内の 19 件が老朽危険空き家除却費補助制度を利用し、建物除去を実施しております。

空き店舗については、これまで取扱いをしておりませんが、今後は、関係機関と協議し空き地も含め、バンク化していきたいと考えております。

バンク登録の物件は、定住促進空き家改修費等補助金を用いて、補助率 2 分の 1 で上限 100 万円の改修経費や、上限 15 万円で実費負担の家財道具処分費の補助を受けることができます。

更に、町内会の仲介による登録であれば、1 件につき 2 万円の登録奨励金を所在町内会に交付するなど、地域全体で空き家対策が講じられるよう配慮しております。

次に、空き家や廃業店舗を用いた再生プランですが、空き家バンク制度のほか、「創業者支援事業補助金」が挙げられます。

町内の空き家もしくは空き店舗を用いて創業された方に対し、補助率 2 分の 1 で上限 300 万円の補助を行うというもので、現在は本町に住所がなければ補助を受けることが出来ませんが、今後は住所を移さない場合でも町内での起業であれば創業支援を受けることができるよう整備し、更なる町の活性化を図っていきたいと考えています。

また、移住体験については、岩車地区に短期移住体験住宅を整備しており、「お試しサテ

ライトオフィス」として活用できるよう、テレワークやワーケーションも含め、最大7泊8日の期間の中で本町での暮らしを体験いただけます。

更に、今年度は、川島地区の住宅1棟を体験住宅として改修し、市街地における移住体験の場所として整備する予定となっており、空き家・空き店舗など有効スペースを最大限に活用できるよう、制度の充実を図りたいと考えてます。

○議長（山本祐孝）

田方均君。

○4番（田方均）

次に耕作放棄地及びコメ農家支援の対応等について伺います。

前にも何度か耕作放棄についての質問がありますが、現在の田圃の耕作放棄地の状況はどうなっていますか。10年前・5年前と現在の状況と比べていかがでしょうか、お伺いいたします。

当町の基盤産業である農林漁業の生末を考えたとき田圃の耕作放棄地が点在しているのを見るにつけ、これからもますます増えるのではないかと予測され心が痛みます。

コロナ禍に伴う外食・宿泊需要の低迷で米価の下落傾向の現況を鑑み、コメ農家に水稻作付面積対して助成する支援制度を設けることで農家の負担を軽減し、生産意欲を高めてもらうことも必要ではと考えます。

町独自の視点でコメ農家に水稻作付面積に対して助成する支援制度を設けていただけるようお願いします。

他市町では持続可能な営農を後押しする事業費を、補正予算案に計上すると報道があります。

とりわけ多様性も含み、これからの季節、緑の稲が爽やかな風に揺れる能登の田園風景を守るためには、どうすればいいのでしょうか。

水田を転作し、飼料用トウモロコシの栽培や酒米・家畜の餌用としてのコメづくりを目指している人もいます。

既に当町の境にある集落では国特別天然記念物のトキと共生する里山づくりを進めるため、トキの放鳥に期待し、かつての環境を取り戻そうと米の無農薬栽培を始めたそうです。世界農業遺産の町を次の世代に繋いでいくために繋いでいく担い手となる後継者の育成が必要です。

田圃の耕作放棄地を再生する際には多くの経費を要することと思います。

耕作放棄地対策事業補助金制度の利用についての周知をはかり、耕作放棄地が水田として再生されますことを期待します。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

本町の耕作放棄地の状況についてであります。穴水町の農地は、10年前の平成23年に1,240haございましたが、5年前の平成28年には1,130ha、令和3年には1,070haと年々減少を続けており、この10年間で170haが耕作放棄地または、非農地となっており、率で言いますと14%の農地が減少したことになります。

しかしながら、この数字は、農家数が10年で977戸から497戸と約50%減少したものと比べますと、低い減少率となっております。

これは、農地中間管理機構を通じて、担い手農家を借り手として140haを集約している事が効果を発揮していると考えておりますが、耕作放棄地の増加に歯止めが掛からないのが現状でございます。

今後も農業経営者の高齢化や農家数の減少が進み耕作放棄地の拡大が懸念されることから、下唐川地区や宇留地地区で実施しております、大規模ほ場整備事業が最も効果的な耕作放棄地対策だと考えております。

この事業は、地元負担金のない事業でございますので、地元調整が進んでいる地区から事業を行いますので、議員におかれましても地元調整に力強いバックアップをお願いしたいと思います。

ご質問の町単独事業でございますが、令和4年度の当初予算において、耕作放棄地となっております水田を再整備し水稻の作付けを行う農家に対し、10アール当たり5万円を助成する制度を創設しており、すでに3名の方が合計80アールの荒れ地を水田に戻す計画をしております。

次にコメ農家に対する支援策でございますが、米価の下落が進む中、今年度も継続して水稻の作付けが出来るよう、これも令和4年度の当初予算に計上しておりますが、稲作経営次期作支援交付金を事業化させていただいております。

この事業は、自家消費の10アール分を除き、作付面積に応じて10アール当たり1,500円を交付しているところであり、現在、255戸の対象農家のうち、190戸の農家に330万6千円を交付しているところでございます。

また、水田を利用し、飼料用米やソバ、カボチャなど、主食用米以外の奨励作物を生産する農家に、水田活用直接支払い交付金として、令和3年度実績ではありますが、997万7千円余りを交付しております。

更に、全ての農産物を対象に、自然災害による数量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない、病気や怪我による収入減少など、幅広く補償する農業経営の収入保険について、加入に係る保険料の一部を補助する制度を、今年度新たに創設し、現在、その周知と支援等を行うために、石川県農業共済組合及び、おおぞら農業協同組合との連携協

定の締結を進めているところでございます。

町では、農業者の方々に、町や国の様々な助成制度や保険等をご活用いただき、農業の安定経営を支援したいと考えておりますので、ご理解のほどお願い致します。

○議長（山本祐孝）

田方均君。

○4番（田方均）

改めて、移住・定住・交流や、就職の支援対策事業と空き家問題の取り組みも課題解決には一筋縄ではいかぬと手をこまねいていてもいられません。町行政の立場からどこまで出来るのか、また、耕作放棄も念頭に置いて農林漁業者のことを考えたとき、農業政策の関連で色々な問題を取り組む為にどうすればいいかと言うことで、今一番取り組んでいただききたい問題として、田圃の耕作放棄についてであります。

そこで提案します。農林漁業の問題に取り組み、関連する諸問題に対応する対策室を立ち上げていただけませんか。

トキの放鳥についても環境整備のことも含め議論する必要もあります。空き家・空き店舗・空き家バンク・移住等も併せて取組む対策室はいかがでしょうか。検討をお願いします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

本年度も本庁舎において、DX推進室や学校建設準備室を新たに設置いたしました。

対策室の設置につきましては、議員ご提案の対策室に限らず、その時々課題や目的を達成するために、大変効果的であると理解しております。今後とも必要に応じて検討したいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

○議長（山本祐孝）

田方均君。

○4番（田方均）

ありがとうございます。問題を1つでも早く解決するため、対策室と言わせていただきました。今後ともよろしくお願い致します。



2 番 佐藤 豊 議員

○議長（山本祐孝）

2 番佐藤豊君。

（2 番 佐藤 豊 登壇）

○2 番（佐藤豊）

2 番、佐藤豊でございます。質問は一問一答にてお願いします。

今年もはや6月に入り、いやな梅雨時がやってきました。今後、台風シーズンを迎える季節となりました。また報道によりますと、今日北陸地方は梅雨入りしたと報道もございました。

今回は3項目について質問をさせていただきます。1項目めは穴水町地域防災計画の周知について伺いをいたします。

私は平成30年9月議会において穴水町地域防災計画の見直しについて質問をさせていただいております。

その時の答弁では、平成30年度、国の防災基本計画、県の地域防災計画に即した修正と併せて改訂を行うとのことでした。

今年の2月でしたか、町のホームページで確認したところ、防災計画は改訂されておらず以前のままでした。その後4月に再度確認しますと、3月付で改訂が行われていました。改訂版の穴水町地域防災計画は一般災害・地震災害・津波災害・原子力災害の4編より構成されております。一般災害につきましては225P、地震災害につきましては207P、津波災害は224P、原子力災害は95Pと大変膨大な計画書が作成されております。

計画書の全てを読み切れておりませんが、詳細な部分まで書き込まれていますので、なかなか理解するのも大変ではないかなと思います。先日の全員協議会で担当課長の方から改定について説明がありました。職員の皆さんは穴水町地域防災計画についてどこまで把握されているのか。また、災害の内容により担当課が細かく決められていますが、各担当課長はじめ職員の皆さんにどこまで防災計画を指導、周知されているのかお伺いをいたします。

○議長（山本祐孝）

馬渡管理課長。

○管理課長（馬渡竹志）

お答えいたします。

穴水町地域防災計画の職員への周知でございますが、職員には計画書の要点を抜粋した「穴水町職員危機管理ハンドブック」を配布し、職員全員に役割分担について周知を図って

おります。

また、新人職員についても、先月、新人職員研修において説明を行ったところです。

なお、災害の発生時に慌てることなく、職員が各自行動出来るよう、防災訓練においても、各担当課の役割分担に基づき実践しております。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

今ほどハンドブックを作って、それにて皆さんに周知しているというようなことですが。それは私もすべての計画内容を把握しろと言うつもりは到底ございませんし、皆さんもそういったものを把握しきれものではないと思います。そういった中で、最近の集中豪雨であったり局地的な雨であったり、そういったことが全国で起こっております。そういうときに、誰がどういった対応するかなどいうことは是非皆さんに周知いただいて、町民の皆様方に心配をかけないような対策を是非取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、公共的団体として、土地改良区・農業協同組合・漁業協同組合・商工会その他、防災上重要な施設の管理者、団体と相互に協力して、それぞれの全機能を有効に発揮し総合的な防災対策を講じ、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめなければならないと基本理念に定めています。

公共的団体の役割分担も記載されています。こちらの方への周知はどうなっていますか。また、各団体の方々は相互協力者としてどの様に認識されているのかお尋ねいたします。

○議長（山本祐孝）

馬渡管理課長。

○管理課長（馬渡竹志）

お答えいたします。

公共的団体との相互協力についてでございますが、土地改良区・農業協同組合・漁業協同組合・商工会などは、県及び町が行う被害状況調査及び災害応急対策に関する協力などが防災計画に記載されております。

各団体におかれましては、地震・台風・大雨・雪害等の災害があれば、各団体等から被害状況報告などがあり、町との情報共有が図られるところでございます。

今後も各団体等とは情報共有し、連携を密に行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

今、各団体と情報を共有し、これから、というようなお答えになっていたんですけども、現在はそういった情報共有がされていないということですか。現状では。

○議長（山本祐孝）

馬渡管理課長。

○管理課長（馬渡竹志）

現状ですけども、現状も災害等あれば、例えば農協さんであれば農業関係とか、漁業関係でしたら漁業関係の被害状況をですね、そういったものについて町の方にお知らせをいただいている状況ですので、共有は計られているものと思います。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

町の防災計画に記載のある団体に対し、例えば先ほどのハンドブックといった形で各団体の方々が、災害の際にはこうした協力をしてくださいというような、そういったものというのは特にはないわけですか。

○議長（山本祐孝）

馬渡管理課長。

○管理課長（馬渡竹志）

団体等についてはそういった、職員に配っているようなハンドブックはございません。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

是非、こうした団体もそうですし、防災士の方々、様々な方々に災害によってはご協力をいただかなければならない、というような状況が出てくるはずなんですね。そういったときに各種団体の方々にもせめて、そういったこと、こういうときはこういったことをしてくださいよというような、細かなくてもいいので、そういったことは是非、各団体の方々にも

お配りいただいて、協力をいただけるようなそういった体制を取っていただけるように思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点、穴水町防災会議、防災訓練について伺います。

近年、穴水町防災会議はいつ開催されましたか。

今年に入り、吉村町長はじめ、町3役も新任されましたが本年の穴水町防災会議の予定はどのようなになってますか。

昨年は県の防災訓練が当町で行われました。今年も当町の防災訓練が行われると思いますが、提案ですが先ほどの、相互協力者公共的団体の方々も一緒に訓練されてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本祐孝）

馬渡管理課長。

○管理課長（馬渡竹志）

穴水町防災会議、防災訓練についてお答えします。町防災会議では、防災計画などの審議及び町長の諮問に応じて地域に係る防災に関する重要事項を審議することと町防災会議条例に記載されています。

関連する法律の改定や県防災計画の改定など、重要な案件等があれば必要に応じて開催して行きたいと考えております。

また、近年の穴水町防災会議の開催状況についてですが、令和4年2月に穴水町地域防災計画改定案を作成し、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、3月に穴水町防災会議を書面議決にて行い、防災計画改訂案について委員の皆様方に承認を得て、改訂版の地域防災計画を穴水町ホームページに掲載しております。

今後の防災会議の予定といたしましては、今月県の防災計画が一部見直しとなりましたので、町防災計画の見直しを行うため、年度内には防災会議を開催したいと考えております。

相互協力公共的団体との防災訓練については、町内の相互協力団体にも参加していただき、町防災訓練を通して再度役割分担の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

先ほど言ったことで、私耳が悪くて。防災会議、年度内にとおっしゃいましたか。ということは、年度内ということは3月までに会議を行うということですか。

○議長（山本祐孝）

馬渡管理課長。

○管理課長（馬渡竹志）

先ほど申しました年度内というのは、コロナの状況もどうなるかわかりません。そういったことも含めまして、問題がなければ早いうちにやりたいと思っております。以上です。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

町の防災計画の総則と言うことで、ここに防災会議と言うことで、町長以下委員が15名と言うことで。そういった委員の方々というのは前年度から引き継がれているのか、また、今年度新たに決められた方々が入っておられるのでしょうか。

○議長（山本祐孝）

馬渡管理課長。

○管理課長（馬渡竹志）

お答えします。防災会議のメンバーは昨年、去年の3月の書面決議において、以前は10名でしたけども、12名と少し増えております。これは宛職というのもありまして、そういう意味ではメンバーは替わっております。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

ここには15人と書いてありますが、そういったこともあれですが。災害はいつ起こるか分からないものですから、こういった体制というのは是非整えていただいて、町民の皆さん方に安心安全に暮らしていただけるような、そういった対応というのを常々考えて対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、町立学校施設整備基本計画策定業務委託について伺います。

昨年10月15日に同業務委託を㈱日本海コンサルタントが565万円で落札をされております。

委託内容について先日の全員協議会で説明がございましたが内容は次のようなものであります。

整備の方向性等建設条件の整理、諸室の構成の考え方、配置計画の方針、スケジュール、

概算建設費・通学手段の考え方、今後の課題の整理ということで、町としての、具体的な方向性、場所であったり学校形態、また町民の方々への説明も進んでいませんが、先日の説明でも、保護者、住民に対し小学校の統合を検討するに至った経緯、教育目標を説明し、出された意見を踏まえて、基本計画をとりまとめるとありました。上記の内容では事前に方向性を決められているように感じられます、また検討するにあたり、小中一貫及び小中併合等は検討されていないのでしょうかお伺いをします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

町立学校施設整備基本計画策定業務委託は、令和2年度の町立学校施設整備基本構想計画に基づき、今後の学校施設のあり方について、業務委託したものです。

また、翌令和3年8月の穴水町総合教育会議において、穴水小学校と向洋小学校を統合し新校舎を建設すること、更には、小中学校との連携のあり方について、方向性を定めております。

このことを受け、これまでの議論を整理し、現在は、学校施設整備を具現化するための基本計画を策定しているところであります。

保護者・住民の皆様方には、6月から7月にかけて、説明会の開催を予定しており、統合するに至った経緯や教育目標などのご意見を伺い、基本計画に反映してまいりたいと思います。

また、小中一貫教育を含めた教育形態につきましては、現段階での全国的な動向、メリットや課題等について検討を行っているところであり、議員皆様方には進捗状況や計画内容等につきまして、穴水町議会学校施設検討特別委員会の中で、ご意見を伺ってまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

いろいろ様々検討するとのことでしたけども、私以前から、町の業務委託というのは大変大きな金額が年間投じられています。この業務委託に関しましても565万という大変大きな金額ですので、こういったものの有効性というのをですね、しっかりと皆さんが見聞していただいて、有効性のあるそういった報告書が上がってくるように是非お願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

3項目めは、高齢者用電動カート購入に対する補助金について伺います。

毎日のように、高齢者による、逆走運転、暴走運転等が報道されています

高齢化が進む中、高齢者の免許返納も多くなっています、町では現在70歳以上の免許返納者に対し2万円分の公共交通機関の利用券を進呈していますが、その他の補助制度はありません。

今後、高齢者の方々に対して電動カート購入補助金を是非検討頂きたいと思いますが如何でしょうか。

○議長（山本祐孝）

彦ふれあい福祉課長。

○ふれあい福祉課長（彦美香）

お答えいたします。

近年、高齢者の交通手段として電動カートの需要は高まっておりますが、その反面、交通事故も急激に増えております。

佐藤議員よりご提案のありました、電動カートの購入補助金制度の導入につきましては、道路の環境整備や安全対策といった課題もありますので、電動カートの普及を図るかどうかが、まずは町内での実態を調査し、他市町の事例等を参考に、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

是非検討いただきたいと思います。他市町でそういったこと、課長も当然ご存じだと思いますが、他市町でもこういったことやっているところもありますし、今言ったように道路等のいろんな整備の問題もあろうかと思いますが、是非ご検討いただきたいと思いますというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（山本祐孝）

ここで10分間休憩とします。

（午後2時49分）

（休 憩）

(午後2時59分再開)

○議長（山本祐孝）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 小谷 政一 議員

○議長（山本祐孝）

1 番小谷政一君。

(1 番 小谷 政一 登壇)

○1 番（小谷政一）

1 番、小谷でございます。

1 月に町議会議員となり、6 ヶ月が過ぎましたが、通常の町議会議員としての務めの他に、知事選挙や参議院補欠選挙、来月予定の参議院選挙など、今まで経験したことのないことばかりで、戸惑いと緊張感を持ちながら日々を送っており、あっという間の6 ヶ月でございました。

それでは、通告に基づき質問は一問一答で行いますのでよろしくお願いします。

1 項目めは、輪島市穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業について伺います。

人が生活し、社会が活動することによりごみが発生しますが、このごみ処理は住民にとって生活の基本となる重要なものでありますので、今新たに建設中の輪島市穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事、長いので新焼却場工事とします。その進捗状況と、それに伴い変更となる分別方法の説明会について質問いたします。

まず工事の進捗状況についてですが、輪島市穴水町環境衛生施設組合のホームページで建設工事の進捗状況を見ますと、今年の5 月末現在で66.0 %の進捗率となっております。ホームページでは外部からの写真だけで内部の状況がわかりませんので、内部の進捗状況写真があればわかりやすいと思い、組合に確認したところ、「足場だらけで、わかりやすい写真が撮れない」と言うことでしたので、完成まで楽しみに待つことにします。

昨年3 月28 日に起工式を行い、完成予定は令和4 年12 月末で令和5 年1 月から供用開始することとなっており、後6 ヶ月余りで本格稼働するわけですが、工事は予定通り進んでいるのでしょうか、本格稼働の前には入念な試験運転が必要と思います。

また、年明け1 月からの新焼却場の稼働に伴い、分別方法も変わってきます。少し簡単になると思いますが、説明会は行う予定なのでしょうか。コロナウイルス感染症も収束しつつ

あると思いますので、予定しているのであれば、いつ頃からどのような形で実施するのか、工事の進捗状況と合わせてお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

谷口住民課長。

○住民課長（谷口天洋）

お答えいたします。

まず、工事の進捗状況については、輪島市穴水町環境衛生施設組合から提供いただいている資料によりますと、本年5月末現在で進捗予定・実績ともに66.0%です。

衛生組合議会においても現地を確認しており、12月末の完成、1月の本稼働開始に向けて、予定どおりに進んでおります。

また、小谷議員のおっしゃる通り、新焼却場完成に伴い、ごみの分別方法が来年の1月から変わります。

ごみ出しの新ルールについて、周知徹底が必要となりますので、今年の8月下旬から10月頃までにかけて、地区説明会の開催を予定しております。

今後、日時場所の調整にあたっては、各地区の代表の皆さんに、ご連絡をさせていただく予定ですので、ご協力よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

ありがとうございます。工事が順調に進むことを期待しています。また説明会もよろしくお願いします。

次に全町民を対象とした、この新焼却場の視察見学に合わせ、ごみの分別、3R（リサイクル・リユース・リデュース）等の講習会を実施すれば如何かと思います。

厚生労働省は5月30日を「ごみゼロの日」とし、6月5日の環境の日までを「ごみ減量・リサイクル推進週間」と定めておりますが、何処まで町民に浸透しているかわかりませんので、この機会に区長町内会長、各町内会単位はもちろんのこと、小中高校生等すべての町民に焼却場の見学と共に、ごみの減量化やリサイクルについて組合職員より講習を受け、ごみの縮減が処理に伴い排出される温室効果ガスの削減につながるということを再認識することが、循環型社会の確立につながるものと思いますが如何でしょうか。

○議長（山本祐孝）

谷口住民課長。

○住民課長（谷口天洋）

お答えいたします。

本町の一般廃棄物収集量は、年間で約3,000トンです。

地球温暖化対策や、最終処分場を長く使えるようにするといった観点から、また、マテリアルリサイクル推進施設が令和8年度稼働開始予定で計画を進めているところであり、ごみの減量とリサイクルなどに関する周知は、重要なことです。

先にお答えしましたとおり、ごみ出しの新ルールについて、地区説明会を予定しており、その際に併せて、ごみの減量及びリサイクルなどについて、皆さんにお知らせするとともに、施設の見学や講習会については、衛生組合職員のご協力を受けながら、準備を進めて参りたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

次に2項目めではありますが、学校施設整備計画についてお尋ねします。

この学校施設整備計画については、議会のたびに質問に上がっておりますが、今回は建物の構造についてお尋ねします。

3月議会で吉村町長は、基本計画について9月頃を目途にとりまとめると答弁していましたが、5月に実施予定であった先進地視察が庁舎内で発生した新型コロナウイルス感染症の影響で延期となり、基本計画の取りまとめもずれ込むものと思われます。

私は3ヶ所の視察予定先の中で、魚津市立星の杜小学校の視察を楽しみにしておりました。その理由は木造3階建てという事が理由であります。

平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され、特に学校施設については、国公立学校を問わず、木材の利用促進に努めることとされており、文科省は「木の学校づくり」として木造3階建ての校舎の手引きを平成28年3月に作成しております。

まだ建物の構造の検討には至っていないとは思いますが、穴水町は森林面積が13,419haと町の面積の73%を占め、能登の中でも良質な伐採適期の杉やアテが豊富にある地域ですので、基本設計に県産材の採用はもちろんのこと、できるだけ穴水産材を利用する事とし、穴水産材の証明書を添付するなどの条件を付けた設計としていただきたいと思います。

ちなみに、金沢市では一般住宅の新築や増改築でも金沢産材の使用に対し補助金を交付し、地元産材の利用を進めております。

柔らかさやぬくもりを感じさせてくれる木材を利用する事で、豊かな教育環境作りと、穴水町の林業生産者やそれに携わるすべての方々の活性化のためにも、木材校舎と穴水産材の利用を出来ないかお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

近年の大規模建築物は、鉄筋コンクリートや鉄骨造りが主流となる中、森林サイクルの構築による地球温暖化の防止や水源涵養など、多面的機能の必要性から、平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され、学校施設においては、積極的な活用が期待されております。

木造校舎につきましては、温暖化の防止への貢献や地域経済の活性化、児童生徒の体験学習等さまざまな利点があるとされていますが、品質に信頼性のある構造用木材の安定供給、経年による色褪せ、木の腐朽、蟻害等に対応したメンテナンスの「コストダウンへの取り組み」等課題も多いと伺っております。

ご質問の木造校舎の採用や穴水産材の利用につきましては、基本計画を策定した後、先進地事例や供給体制等の調査をさせて頂きながら検討してまいりたいと考えており、議員皆様方には進捗状況や計画内容等につきまして、穴水町議会学校施設検討特別委員会の中で、ご意見を伺ってまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

今後、関係者への説明会ですとか、建設場所の決定などの設計段階に入るとは思いますけども、いろいろ難しい事もあると思いますけども、是非木材利用による林業振興ですとか、森林循環の促進という部分で効果があると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

7番 伊藤 繁男 議員

○議長（山本祐孝）

7番伊藤繁男君。

(7番 伊藤 繁男 登壇)

○7番(伊藤繁男)

7番伊藤繁男でございます。

ただいま、依然として地球上にコロナウイルスがまん延し、ウクライナ国で野蛮な侵略戦争が続いています。これは21世紀に至った人類と神聖な愛にとって一種の試練であります。

私はいよいよ、世界の平和を強く希望いたします。今申し上げた言葉は、14年前から言い続けています。その理由を話す時間はありませんが、自分において、いわゆるサムシング・グレートの恩恵による、精神の健全な調和の下、国民と町民の幸福を願い、わが町の発展に微力ながら尽くして参ります。

今日は貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容のほど、よろしくお願いいたします。

また、この度、ご就任されました宮崎副町長、大間教育長には、心からお慶び申し上げます。わが町の進展のためにご活躍されますよう、ご期待申し上げます。

それでは、5項目について、全問一括方式で、端的・率直に質問、あるいは提言をいたします。執行部におかれましては、簡潔・的確にご答弁願いたいと思います。

まず1項目めは、公立穴水総合病院についてであります。

皆様ご承知のとおり、島中病院長を始めとする病院の皆様ののおかげで、穴水総合病院は順調に運営されています。

私は門外漢ではありますが、新型コロナ禍の中、人口減少も影響して、今後は厳しい経営を強いられるのではないかと、いささか憂慮しています。

私は以前から病院経営はそもそも大変難しいものではないだろうかと考えています。よその議会傍聴をしていると、宝達志水病院は経営に大変苦慮されており、一方隣の公立羽咋病院は優良病院として総務大臣表彰を受けられました。

私たちは前者から学ぶことは、病院事業管理者の任用であり、後者からは生え抜きの職員養成であります。

本町の場合、病院の人事異動を見ますと、生え抜きの職員養成は難しいように思われます。そこで、1点目としてお尋ねしますが、病院事業管理者の登用を検討されたいかがでしょうか。かつて亀井勝一郎が「難題に即答できるなんて異常である」ように言っていましたが、「検討」という答弁があってもいいかと思います。

2点目は、実際のところ、医師・看護師住宅の建設の必要性が課題となっているのでしょうか。現状の医師住宅については、皆様ご存じのとおりであります。医師・看護師、その他医療従事者に本町に来ていただくには、モダンな住宅が必要であり、町有地での新築を計画されたいかがでしょうか。

3点目は、周産期医療センターの設置を、泉谷市長及び坂口市長、大森町長と力を合わせ、馳知事に働きかけるべきだと思いますが、吉村町長のご所見をお聞かせください。

特に泉谷市長は、先般、政治の根幹である人物を選ぶ選挙という審判を受けて、5期目を迎えました。珠洲市民のために大いにご活躍いただくとともに、今では泉谷市長に「奥能登の束ね役」を期待するところでもあります。

4点目は、妊産婦の通院交通費助成金制度を設けていただきたいと思います。この件については、能登町の新年度、新規助成制度の報道を参考にしています。いつもならばすぐ飛んでいって、教えていただいて質問するところですが、今回は横着しました。担当課でよく調べてください。

5点目は、病室の窓から見える小又川の土手あたりに桜を植栽したらどうかと、町民から提案されています。

拝聴して私も納得できますので、取り上げて申し上げますが、桜の季節に長期入院すると、桜の満開を見たいとか、自分の人生と桜の思い出とか、いろいろなことを思うのでしょうか。

ただあの土手は車道となっており、難しい面もあるのですが、側面ではどうか、関係先と相談して検討してくだされれば幸甚であります。

以上、執行部におかれましては、聡明なるご判断をいただき、わが町の進展につながるご所見を賜りたく、切望する次第でございます。

2項目めは、公営塾についてであります。

自治体間の行政サービスの格差による移住定住への影響について、よく注意する必要があると私は常々思っています。住みやすい暮らしやすい町に人は流れます。

先ほど能登町の妊産婦通院費助成について申し上げましたが、広義で所帯を持ちやすい住みやすい支援制度は移住の動機、或いは町の魅力・誇りの要因となるのであります。

近隣市町の思い切った施策の展開は、いやでも、いわゆる地域間競争を誘発しますが、避けては通れません。

ある民間調査機関は、地域の持続度に関する県民意識調査の指標に、1. 幸福度、2. 生活満足度、3. 愛着度、4. 定住意欲度などを上げていますが、充足率と地域間格差に注意していかねばなりません。

年少人口率・県内最低、若年女性人口率・18位の本町にとって、真似でも結構、近隣市町と比べて遜色ない行政サービスをする事が大事であります。

ただし、いわば財布の小さい本町の場合、常に財源確保が問題であります。多額の財源を要する施策や新規事業の判断は、いくら優秀な課長でも無理があり、これからも責任を持って吉村町長に期待申し上げます。

そこで、公営塾についてご所見をお聞きいたします。

本年3月に「穴水高校は本年度、過去10年間で最多の8人が国公立前期試験に合格した」と報じられ、大変うれしく思いました。同校の卒業生の1人として、進路指導の先生に敬意を表し、感謝申し上げる次第であります。

さて、輪島市と能登町の公営塾については、皆様ご承知のとおりであります。特に能登町の場合、数年前に隠岐島前高校と公営塾に職員が何回も出張して、公営塾を導入されました。

そして、現状において公営塾が近隣市町にあって穴水町にないということは、いわば行政サービスの格差の1つの現れであります。

本町の場合、先ほどご案内した優秀な進路指導の先生に、いつまでも穴水高校にいていただきたいのですが、人事異動があつてそうはいかないでしょう。

新聞によると、「本年度は15人が国公立大学を希望した」とあり、穴水高校の魅力化の側面も考える必要があります。

いずれにいたしましても、穴水高校のさらなる支援について、再考していただきたいと思います。

以上本件について、長期的な視点と洞察をもって前向きにご検討され、賢明なるご所見を賜りたく存じます。

3項目めは福祉行政についてであります。

令和2年9月8日の一般質問で、ベビー用品の譲り合い運動について、提言させていただきました。

その時のご答弁は「子育て世代包括支援センターの事業として実施に向けて検討を行っている」とのことでした。引継ぎ業務がどのようになされたのか知るよしもありますが、まずご確認を促します。

さて、今回さらに介護用品のリユースも加えて考えていただきたいと思います。

乳幼児の子育て用品については、前回申し上げましたが、介護用品について、私の母親の時に使った用品が今も残っており、充分使えるものであります。

私は昔人間でしょうか、「もったいない、誰か使ってくれたら」と思ってしまう。そして、同じ思いをされている方も、広い世間におられるのではないのでしょうか。

そこで1点目としてお尋ねいたしますが、育児・介護用品リユースセンターを設置されたら如何かと思う次第であります。

取扱品目が多くなるとそれなりの規模での事業展開を考える必要があるかもしれませんが、よくご検討してくださればと思います。リユースは広義の環境問題において、大変意義深いことであります。

2点目、紙おむつなど子育て支援事業を創設していただきたいと思います。

先月、新聞の大見出し「紙おむつ定額使い放題」と大きく報じられました。かほく市役所を訪問して聞き取り確認をしていますが、これはいいことです。

併せて、当該新聞に紙おむつ関連の支援事業の実施状況を取材した記事が載っていました。載せることが出来たのは取材の一部でしょうが、珠洲市、能登町の取組みも記事になっていました。本町は何故か載っていませんでした。

そこで申し上げます。この機会に先進事例を参考に、子育て支援事業の再検討をされたらよいのではないのでしょうか。本件について、是非とも積極的に取り組まれるよう、強く要望

する次第でございます。

4 項目めは移住定住についてであります。

奥能登 2 市 2 町において、昨年来、市町長の選挙があり、それぞれの公約の提示がありました。共通する主なものは、移住定住の促進、子育て環境・教育の充実、交流・関係人口の促進などであります。

輪島の前梶市長がよく言っていました、「どうすれば、子育て世帯がたくさん住めるようになり、移住者が増えるか。人口の減少に抗い、観光・交流人口の拡大を図る」ということが、過疎地域自治体の共通課題であります。

さて、各種施策の行政組織があっても、その成果が大事であります。

例えば移住者数について、能登町の定住促進協議会を介しての実績は、16 年度から 20 年度の 5 年間の成果は 115 組 191 人でした。

そこで 1 点目としてお尋ねします。本町の定住促進協議会を介しての直近 5 年間の移住者数をお示してください。

2 点目は、地区受け入れ支援策をご検討いただきたいと思います。

それぞれの地区に新しい移住者が住まわれたら、区長などが取り計らって懇親会を開き、要は早くその地区になじんでいただければと思う次第であります。その際、いくらかの予算補助があればそれぞれの地区の事情があっても開催できると思います。

補助の仕方は色々と考えられますが、例えば、移住者の世帯単位で飲食券を送られたらいかがでしょうか。よくお考えいただければと思います。

3 点目は町主催の移住者との意見交換会を実施され、吉村町長におかれましては、今以上に移住定住促進策に炎がそびえ立つような情熱を燃やしていただきたいと思います。

以前に議会では、移住者などと意見交換会をしたことがあり、貴重なご意見を拝聴することが出来ました。

ところでこのテーマを考えると、いつも珠洲市の泉谷満寿裕市長の活動を思い出します。

泉谷市長は以前から、移住者との意見交換会を定期的にやっており、移住者を大切にする姿勢を貫き、積極的に広聴活動を実行されています。

珠洲市では、皆様もご存じのことですが、東証 1 部上場企業の医薬品商社のイワキを始め、計 7 社が参加するプロジェクト新事業が起動しています。過疎自治体において、企業誘致は依然として大事であり、わが町も飽くことなき挑戦を続けなければなりません。

それと併せて、新鮮な目を持つ外部人材とも言える移住者のご意見を拝聴する謙虚さが大事であります。そして、私たち皆で「穴水町をなんとかしたい」という必死な思いを抱いて、情熱を燃やすべきであります。

本件について何卒、寛宏なる精神でご検討され、速やかに展開されますよう愚考申し上げる次第でございます。

5 項目めはセレモニーホールの整備についてであります。

よく住民に聞かれ、苦言を呈されることの 1 つに、いわばセレモニーホールの整備があり

ます。以前にもよく聞かされ、要望されていましてので、このことをテーマとして平成30年12月4日に一般質問したことがあります。

当時、ふるさと体験村四季の丘の有効活用が懸案となっていました。私も愚見を申し上げましたが、地域おこし協力隊を募集していくらかの修繕費をかけて「体験型のどうのこうのということ」を展開しました。その結果は皆様ご存じの通りであります。

ところで葬儀場として遠い、輪島の施設を利用されるケースが結構見受けられます。諸橋、兜方面からは感覚的に大変遠いところであります。

そして、諸橋の方々は親戚の関係でしょうか、能登町の藤ノ瀬の多目的交流センターをよく知っておられ、「公営の葬儀場が能登町にあって、なんで穴水町にないのか」などと色々厳しく言われます。

さて、本題に戻りますが、要は四季の丘をセレモニーホールとして整備できないか、ということであります。

穴水町の個別施設計画では移譲・廃止となっていますが、再考及び新しい展開を促すものであります。

以前にも申し上げましたが、この施設の構造、設備その他のことについてよく知りませんが、必要な改築または改修をして多目的交流センターにして、セレモニーホール葬儀式場としても使えるようにしたら、町の皆様に喜ばれると思う次第であります。

専門性の高い運営方法については、専門会社などと協議し、色々と検討していただければと思います。

葬儀は人間の尊厳に関わり、厳粛なる葬送の儀が執り行われる式場が必要であります。その公益性を考慮すれば、新築も視野に入れて是非検討していただきたいと思う次第であります。

いずれにいたしましても、整備の仕方によりますが、多目的な交流の場所を町民は望んでいます。ニーズ予想において、特に住吉以北の皆様に喜んでご利用いただけたらと思っております。本件について、わが町の公共の福祉の増進のために博愛なる精神に満ちたご所見を承りたく存じます。

今回は5項目について質問或いは提言をさせていただきました。

執行部は何かとご多忙の事と存じますが、真剣にして賢明なるご所見を賜りますようお願い申し上げます。

以上で舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などお許しいただきまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴いただき、誠にありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

まず始めに、「総合病院の病院事業管理者の登用」について、お答えいたします。

現在、病院の経営形態の中で、単独自治体の公立病院のほとんどが、地方公営企業法で定める「一部適用」の形態をとっており、本院や宝達志水病院がこれにあたります。また、羽咋病院や能登総合病院などの広域的公立病院では、組織、財務、人事などすべての規定を適用している「全部適用」で運営しています。

「全部適用」に移行すると事業管理者の設置が義務付けられており、予算原案の作成、一部の契約、職員の採用や給与などについて地方公共団体の長から独立した権限を得ることとなり、その「事業管理者」のほとんどは、前病院長などの医師が就任しております。

議員ご提案の「病院事業管理者」については、過去において、病院で策定した「病院改革プラン」の中で、病院経営形態の一つである「全部適用」として検討したと聞いておりますが、島中院長が就任して以来、病院経営は「民間的経営」を取り入れ、大学との密接な関係強化により安定した経営を続け、現在は島中院長が実質的に「病院事業管理者」の役割を担っており、当面は、この形態を維持しつつ、最高責任者で、開設者の町長の私も含め、役場全体で島中院長を支え、今後の病院経営に当たってまいりたいと考えておりますが、今後社会情勢の変化に対応する中で、議員ご提案の件を念頭に入れ、協議して参りたいと思います。

次に、「医師・看護師住宅の建設計画」について、お答えいたします。

現在、医師住宅は、一戸建てが４ヶ所に１７戸、また看護師用の集合アパートが一棟４室あります。

また、近年は、遠方からの看護師の増加により、民間のアパートを病院で借入しており、本年度は大町地区において一棟４室を賃貸し、医師、看護師に貸与しています。

議員ご指摘のとおり、一戸建ての医師住宅につきましては、ほとんどが昭和５８年から６３年の建築で、築３０年以上が経過し、一部において老朽化が進んでおり、機能面からも建替等を含め、課題となっております。

住居環境は、医師や看護師の確保対策の上で大変重要な要素になっており、今後、建替や民間からの借り受けを含め、できるだけ早い時期に結論を出してまいりたいと考えております。

次に、「周産期医療センター設置の知事への働きかけ」について、お答えいたします。

大中議員にもお答えいたしましたが、現時点で、「周産期医療センター」の設置について、県から正式にお話があった訳ではありませんが、今後、協議の場が設けられた際は、２市２町と連携して奥能登における周産期医療体制の確保については「妊産婦にとっては、できるだけ近いところで安心して分娩できる医療機関があることが望ましい」との考えを、積極的に町の意見として伝えてまいりたいと考えております。

次に、「妊産婦の通院交通費助成金制度」について、お答えいたします。

本町では、妊娠・出産期における経済的支援として、「妊娠まるっとサポート事業」を令和３年度から実施しております。

この事業は、第１に妊娠期に必要とする用品代やレンタル料について、年額５万円を上限で補助する妊娠期サポート事業、第２に妊娠に伴う疾病により自己負担が発生した場合、年額１０万円を上限で補助する医療費サポート事業、第３に妊娠期の通院にかかる交通費について、年額１０万円を上限で補助する交通費サポート事業として、３つの補助事業で構成されています。

伊藤議員のおっしゃる「妊産婦の通院交通費助成金制度」につきましては、先程ご紹介した３つの補助事業の中で、３番目にあたる交通費サポート事業に該当するものであります。

なお、事業初年度である令和３年度の実績値を申し上げますと、交通費サポートの補助交付を受けられた方は２４名で、補助の額は６１２,２００円となっており、一定の効果はあるのではないかと感じております。

今後も引き続き、結婚・出産・子育てにおける切れ目のない支援を実施するために必要とする事業であり、今後も実施して参りたいと考えております。

次に、「小又川への桜の植栽」について、お答えいたします。

議員ご提案の総合病院横を流れる２級河川「小又川」の河川敷は、車道では無く、石川県の河川管理堤防であります。

河川沿いの植栽については、洪水時における水位上昇や倒木による堤防の弱体化などの治水上の支障とならないよう、また、良好な河川環境が保全されるよう、適切に管理をする必要があります。当箇所においても、河川管理用の通路幅員を確保しなければならないことから、高木植栽のスペースが無く占用許可は難しいと思われまます。

病院周辺への植栽につきましては、低木類や芝桜などの植栽の検討を考慮しており、今後も当院に来られる患者様をはじめ、町民の皆様に喜んでいただけるよう、努めたいと考えております。

次に、「穴水高校支援の再考と公営塾開設」について、お答えいたします。

平成１０年度からの制服購入補助に始まり、これまで様々な分野において穴水高校の支援を続けてきましたが、この３月の過去１０年間で最多８名の国公立大学合格者数は、進学支援の１つの成果の表れと認識しています。

公営塾の開設も学力向上の有効な手段の一つではありますが、穴水高校が小規模校ならではの「教師と生徒のマンツーマンによるきめ細かな学習」の結果であり、公営塾にも劣らない学習支援の体制が整っているのではないのでしょうか。

しかし、今年度の穴水高校新入生は３６名、穴水中学では１学年生徒数が４１名に満たず、加えて穴水高校は初めて全校生徒数が１００名を割り、学校行事や部活動、地域連携活動の停滞、私立高校や他の地区への進学の流れが懸念されます。

穴水高校は生徒の確保・存続が大きな課題であることは衆目の一致するところですが、同時にさらなる学力向上に向け、７月開催予定の「穴水高校を支援する会総会」において、新たな支援に対する意見を求めるとともに、今後も充実した学習支援を展開することで、「穴水高校で学習したい」と意欲のある生徒を増やし、その確保に努めたいと考えます。

次に、「育児・介護用品のリユース」について、お答えいたします。

まず、育児用品のリユースについてですが、子育て世代包括支援センター内にある、子育てふれあいセンターで、「ゆずりますコーナー」を新設し、育児用品について、要らなくなった人から必要とする人への取り次ぎの場が整っております。

次に、介護用品のリユースについては、本町では、地域包括支援センターにおいて、その機能を備えております。

不要になったが、まだ使用可能な介護用品については、引き取りなどのお取り扱いをしておりますので、ご相談いただければ、大変ありがたいです。

また、町社会福祉協議会においても、介護用品について、要らなくなった人から必要とする人への取り次ぎをすることができます。

次に、「紙おむつなど子育て支援事業の創設」について、お答えいたします。

現在、産前・産後に実施しております「妊娠まるっとサポート事業」や「出産祝金」などで、紙おむつに限らず育児用品等の購入に対し、経済的支援を行っているところです。

議員のおっしゃる「紙おむつ定額使い放題」につきましては、保育所登園時の荷物が少なくなることや、おむつに記名する手間が省けるといったメリットもありますが、おむつ代が割高であったり、メーカーが指定できないなどのデメリットもあります。

紙おむつの支給につきましては、保育所等に通園している、いないに関わらず、全ての子どもの保護者が利用できるように、購入に係る助成方法等を、今後検討して参りたいと考えております。

次に、「移住定住」について、お答えいたします。

まず、1点目の「直近5年間の移住者数」についてですが、本町における移住者数の集計方法として、本町の移住支援施策を利用して転入された方についてのみ集計しております。

これは、移住支援策として複数年本町に居住することを要件として設けております。

本町へ転入する数については、学生や会社員の転勤などの住民登録を含めると、年間約200人程になりますが、町の移住支援を受けた移住者数となると、平成29年度から令和3年度の5年間では、74世帯146人となっており、その中で令和3年度末までに新たに11人の子どもが生まれ、合計で157人となっているところであります。

2点目の「地区受け入れ支援策」についてですが、移住者受け入れ支援策の現状として、町移住定住促進協議会が主体となり、移住者同士の移住者交流会を実施しております。

ここ1、2年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催を中止致しましたが、本町に移住された方なら誰でも参加可能で、町での楽しみ方や、相談事など情報交換の場として利用いただいているところでもあります。

議員ご指摘のとおり、地区単位で懇親会などが開催されれば、移住者や在住者にとっても非常に良い交流の場となり、互いのメリットは大きいと思われます。

今後は、移住後の住みやすい町づくりを推進するうえでも、末長く定住していただくための施策として、新たな支援ができないか、前向きに検討していきたいと考えています。

3点目の「移住者との意見交換会の実施」についてですが、先ほどの答弁の中でもありましたように、移住者交流会を開催する予定としておりますので、是非、この機会に私も参加し、移住された方々の様々な思いや発想をお聞きし、そのニーズに対し、幅の広い施策の実施を目指し、移住者が「穴水に来て良かった。住んで良かった。」など、住み続けたいくなるような、魅力あるまちづくり推進のために注力していきたいと考えています。

最後に、「セレモニーホールの整備」について、お答えいたします。

本町の年間死亡者数は、令和3年度で176人、内、隣接市の葬儀場を利用した数は、6人でした。

本町における葬儀会場については、林業センターなど町営施設の一時的な貸出により対応している例がありますが、近年においては、町内の民間事業者が運営するセレモニーホールを利用するケースが多数を占めております。

四季の丘の現状を鑑みると、セレモニーホールを整備する場合、建物の構造上や空調などの問題により大規模な改修、あるいは新築となる可能性が高く、実施は困難であると捉えており、また、四季の丘がある場所にセレモニーホールを整備した場合、火葬場までの距離が長く、移動に時間を要するという問題も生じます。

過去に、「やすらぎの杜」整備の際に、葬儀場の併設を要するかについて検討を行ったところ、採算性などの観点から見送ったという経緯を踏まえると、セレモニーホールの整備については、運営参入を希望する会社があり、併せて地域の合意・要望があるという条件を要し、先ほども申しあげました様々な問題を勘案すると、総合的に判断して、検討に至っていないのが現状ですが、今後ニーズの有無を含め、町民の声を丁寧にお聞きしながら考えて参りたいと思います。

○議長（山本祐孝）

伊藤繁男君。

○7番（伊藤繁男）

吉村町長にはご丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。

聡明なる執行部におかれましては、公僕を精神を大切にされ、長期的、大局的、根本的な視点をもって、わが町の持続的発展にご精励されますよう申し添え、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。



3番 湯口 かをる 議員

○議長（山本祐孝）

3 番湯口かをる君。

(3 番 湯口 かをる 登壇)

○3 番 (湯口かをる)

3 番湯口かをるでございます。通告に基づき、一問一答にてよろしく願いいたします。なお、先にご質問の皆様方と内容が重複することをご了承ください。

まず出産と子育て環境の早急な改善対策について伺います。

このたび、人口減少が進む奥能登が抱える課題として、産科医不足による大きな問題が報道されました。奥能登全体での常勤産科医師 1 人の高いリスクを抱えたワンオペ勤務の問題点が、昨年 6 月に奥能登の市立病院で新生児が死亡するという悲しい出来事となってしまいました。

妊婦さんは、ご両親の元での安心した出産を願い里帰り出産を希望されたのかと思うと、胸が痛みます。出産には常に高いリスクが課せられて、万一の緊急事態が発生した場合には、一刻一秒を争い金沢周辺の大学病院への転送を考慮しなければならず、そのためには、少しでも近い地理的条件が求められます。輪島、珠洲、穴水、能登の 2 市 2 町からは、「等距離の場所に専門の医療機関をつくるべき」との要望の声も出ているようであります。

馳知事の公約に、奥能登振興策の 1 つとして、周産期医療センターの整備を掲げておられますが、女性の立場で発言させていただくならば、出産は女性にとっては命をかけた大事業であります。行政サイドの様々な物差しでは図りしれないものであり、早急なる対策を講じていただきたいものと思います。

当町の、第 2 期穴水町創生総合戦略の計画では、若い世代の結婚、出産、子育てに対する希望の実現に向けた様々な支援策が計画されてはいますが、早期新生児期の生後満 7 日未満などにおける妊娠合併症や分娩時の母体、胎児及び新生児の生命に関わる事態が発生する可能性がある等の対応においては、奥能登での出産に対するハードルの高さを早急に解消すべき課題であり、現状での国、県、町の様々な子育て支援策も、1 人の尊い新生児の誕生にこそあると思います。

かつて国は、公立病院の経営改革として不採算病院の統廃合を進めてきましたが、このたびの新型コロナウイルス感染拡大の対応において患者の受け入れ対応など大きな役割を果たしたことにより、今後総合病院の統廃合は求めない等、総務省は、公立病院の果たす役割の重要性を改めて認識し、再編ネットワーク化を促す方面をなくし、代わりに病院間の役割分担や連携強化を進めるよう、自治体に求めたとの報道もあります。

当町の穴水総合病院の産婦人科は現在、分娩を中止されていますが、奥能登での産婦人科が、本来の役割を充分に果たすための方策はどこにあるのか、人口減少の進行や産科医師不足が懸念される中でも、奥能登で赤ちゃんを出産して生活したいお母さん方の願いを叶えるためにも、医療体制の確立を早急に計っていただきたいと思いますが、見解をお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

妊産婦が近くで安心して出産できる環境づくりは極めて重要であり、産科が近くにない穴水町にとっては、大変重要な問題であります。

繰り返しとなりますが、現時点で県から、周産期医療体制についてのお話は来ておりませんが、今後、協議の場が設けられた際は、2市2町と連携して、奥能登における周産期医療体制の確保については「妊産婦にとっては、できるだけ近いところで安心して分娩できる医療機関があることが望ましい」との考えを積極的に町の意見として伝えてまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ありがとうございます。

議会の各常任委員会は、新型コロナウイルス感染前までは、町内の各種団体の方々と、年に数回の意見交換会を実施してきましたが、コロナの感染が拡大した現状では叶わず、そんな中でこのたび、当町の幼児保育の現状と今後の課題について、教育民生常任委員会の研修を実施し、ふれあい福祉課長から町の幼児保育の現状をご説明いただいた後、いま問題視されている課題について、委員間で意見を出し合いながら、町の保育事業の現状と課題について、認識を深めました。

第1に「保育士の人材確保」が挙げられ、保育士の人材確保ができなければ保育所に入所できない待機児童問題や保育士の業務過多などの問題解決も難しくなり、人材確保に向けた取り組みが重要課題であります。

第2に「労働環境の改善」として、保育士が働きやすい環境に改善していく取り組みが重要で、園独自のキャリアアップ等で給与を上げたり、残業時間を減らすなど休日をしっかりと取れるようにする等が、課題として挙げられました。

私は、平成27年12月議会において、「保育士の社会的評価の向上と処遇改善を求める委員意見書」を国の関係機関に提出をしました。国においても様々な子育ての支援対策を講じています。当町でも現在までに保育事業に様々な子育ての支援を実施していますが、なぜその効果が上がらないのかを、今後の課題として、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、町の保育士さんの平均年齢も他の市町と比較した場合相当に高く、今後新たな人材

確保がなければ、ここ数年後には穴水町の保育事業に支障をもたらすのではないかと懸念されます。現在、町の子育て支援事業として、令和3年に開所された子育て世代包括支援センターの取り組みは、子育て中の親子が気軽に集って交流し、子育ての不安や悩みを相談できる施設として、保育事業をサポートして、今後の子育て世代を支援するために、さらに事業の充実を図っていただき、穴水町の子育て支援の推進を願ってやみません。当町の保育士不足対策についてのお考えを、お尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

湯口議員のおっしゃるとおり、保育士の人材確保が出来なければ、待機児童問題や保育士の業務過多と言った他の問題解決においても困難な状況で、保育士の人材確保が重要課題となっております。

町におきましても、保育士の働きやすい環境整備や新たな人材の確保及び保育士の離職防止等に6事業の助成制度を設け人材確保の支援に取り組んでいるところであります。

事業の実績としましては、令和2年度に保育士1名が就職し、就職促進奨励金の制度を利用しております。

また、令和2年度から保育補助者活用推進事業費補助金を活用し保育補助者として保育所に勤務していた方が、令和3年度の保育士試験に合格し、今年度からは保育士として勤務しており、他にも3名の方が保育士を目指し保育補助者として各園で勤務しているところです。

保育士等サポート手当事業補助金につきましては、国の公定価格に定められている処遇改善加算を保育士にしっかりと支給している園に対して、町がその手当に上乗せ支給するもので、4園全てにおいて、この補助金が活用されており、保育士の離職防止に取り組んでいるところです。

保育士の人材確保対策に効果が上がらない原因の1つとして、「賃金が安いこと」があげられます。国で基準が定められており、町の努力だけでは解決できない部分もありますが、少しずつ改善されてきていますので、今後も国や県と連携を図りながら、人材確保対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ありがとうございます。子育て事業の保育士対策は、若い人たちに住んでいただくために

も重要な課題でありますので、今後とも検討をお願いいたします。

次に、地域住民の外出支援対策について伺います。

私は行政に対する一般質問は議員の重要な仕事と認識する中で、現在まで、77項目の政策提言をしてきました。その中でもなかなか進展が見られないのが、運転免許を持たない高齢者や、近年増加傾向にある免許返納者の方々への不便な日常生活の解消でありました。

平成27年9月議会では「高齢者の足となる移動手段の整備について」。また、平成30年9月議会では「路線バス・生活バスの運行対策の充実について」。そして、令和2年9月議会では「運転免許返納者への支援対策について」など、高齢者への外出支援対策の充実を求めてまいりました。

令和2年3月議会では、国の関係機関に対する要望として、

1. 運転免許返納者や地域住民の移動手段の整備の促進を図ること。
2. 地方及び僻地での高齢者の生き甲斐を守る外出支援対策の拡充を図ること。

の2点を委員意見として提出してきましたが、町内の交通弱者への支援対策の改善は見られない現状ではないかと思えます。

このたびの新年度事業として「市街地循環バス実証運行事業」が挙げられています。住民の方々の生活の足となる事業であります。運行予定の時期などについて、お尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

町内の医療機関等に出向かれる高齢者等に対しましては、平成16年度より高齢者や身体障害者の方を主な対象とした、外出支援バスの運行を開始しております。

平成22年度には、下肢等の身体が不自由な方に対する年齢制限を撤廃し、また、今年度から高齢者の要件も撤廃するなど、外出支援バスを弾力的に交通弱者と言われる方が利用できるよう改正を行っているところであります。

また、今年の3月末をもって奥能登北鉄バスの唐川線と太田原線が廃止となったところでありますが、外出支援バスの運行地域を拡大し、当初は週1便、5月下旬からは週2便の運行により、沿線利用者の支援を行っているところであります。

更に、自動車運転免許を返納した高齢者に対する支援であります。返納者に対し1人あたり2万円分のバスまたはタクシー利用券を交付させていただいており、令和3年度においても37名の返納者に交付するなど、交通弱者への支援を実施しているところであります。

次に、市街地循環バスの運行についてであります。外出支援バスを補完するよう穴水駅を起点とし、此木方面や由比ヶ丘方面を網羅するように、巡回バスの運行を計画しているところであり、議員のご質問にもありますとおり、当初予算で概要等を説明し、予算化させて

いただいたところであります。

なお、市街地循環バスの運行については、今年度において、運賃を無料とする実証運行を予定しており、現在、運行に向けて停留場の位置や運行事業者の選定を進めているところであります。夏頃に改めて、町民の皆様にご周知させていただきたいと考えております。

また、実証運行中においては、利用者等へのアンケートの実施も考えており、利用者ニーズの把握を行い、有償による本格運行を検討していくことといたしております。

今後とも、交通手段を持たない高齢者等が、医療機関や買い物へ出かけるための移動手段を確保し、外出する機会を増加させることにより、交通弱者への支援を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ありがとうございます。足の悪い方や高齢者の方々には、買い物の荷物の持ち歩きは大変体に堪えることと思います。是非早急の対策をお願いします。

最後に観光資源となる文化財や史跡の発掘についてお尋ねいたします。

先般、「穴水町文化財専任職員が不在・町の宝、調査保護に影」とした見出しで、専門職員の不在は、再び日の目を浴び始めた文化財にも影を落とすと、町の教育委員会が設置した、当町沖波地区の町史跡十三塚の説明看板の内容について専門家からの指摘を受けた。当町、沖波の町史跡である「沖波十三塚」は、長年にわたり十分な整備がされてこなかったが、このたび地域住民のお力添えにより整備されて日の目をあび始めた矢先の出来事として大きく報道されました。

私は文化財に関してはこれまで2回の質問をしています。昨年7月12日に専門家を委員とする穴水町埋蔵文化財調査委員会が開催された折りに、私も教民の委員長として出席しました。当時、穴水町文化財保護施策の今後の問題点として、数々の文化財を後世に伝えるため、文化財専任の職員を配置出来るよう努力する、など6項目が挙げられています。町の歴史民俗資料館には、由緒ある品々が眠ったままとなっていますが、一般の方々に展示して鑑賞してもらうためには、取り扱う専門員が必要とのことでもあります。昨年9月定例会の「貴重な文化財の保護対策」について、執行部からは、専任職員の設置を検討する旨のご答弁もいただいておりますが、文化財専門職員の配置は無理でも、専任の職員が必要かと思いますが、検討されているのかお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

宮本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宮本浩司）

本日 4 人目の初答弁でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

町の貴重な文化財を後世に伝えることは大切であり、また、私たちの努めでもあります。

埋蔵文化財の発掘調査や研究、文化財の保存と活用にも重要な役割を担う埋蔵文化財専門調査員、いわゆる学芸員の確保は、本町の課題として認識しておりますが、その専門職としての採用には至っていないのが現状です。

しかしながら、本町における今後の文化財施策を考えた時に、専門職や専任職の確保については、今後は必要となってくることから、その確保に努めて参りたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3 番（湯口かをる）

ありがとうございます。

昨年 7 月、北陸中日懇話会で講師の国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット事務局長の永井三岐子氏は、「ポストコロナの持続可能な地域づくり」と題して、コロナ禍収束後を見据えた持続可能な開発と観光について講演をされています。

講演のご提案では、「持続可能な観光」により地域輝くと言われています。今後は大型バスで乗り付けて金額を積み上げるような観光から、町を豊かにして人を引き付ける観光が求められ、観光に関わる存在として学校や神社仏閣などの文化財は欠かせない。教育や文化を含む持続可能な地域づくりとユニバーサルな観光は重なり、親和性が高いとお話しされています。町を豊かに人を引き付ける取り組みが必要とのことであります。私も大いに共感をいたしました。

今後は、町の宝となる文化財を保護して観光に生かす取り組みの必要性を思いますし、文化財に対する高い専門的な見識や知識も求められます。幸い当町には、考古学や文化財保護に高い知見を持たれた方々がおられることは、町として大変恵まれた環境にあります。貴重な町の文化財に光を当て、後世に伝える取り組みや観光に生かす取り組みに期待する次第であります。観光に関しての町のご見解をお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

議員ご承知のとおり、本町には貴重な歴史的な文化財や観光資源が数多く点在しております。

その1つが、町のシンボルでもあります「ぼら待ちやぐら」ではないでしょうか。

昨年、5基あった内の2基が経年劣化し、危険により撤去しましたが、今回、その内1基を再築するにあたり、単に建てるのではなく、ふるさと教育の一環として、地元の小中学生や高校生をはじめ、県内外の大学と共に、地域住民と協働で取り組むことで、次世代へ、伝統文化を継承しつつ、景観の保全と継続的な関係人口の拡大に、繋げていきたいと考えております。

また、公約に掲げている「新しい観光スポットの開拓」としては、今も地域に眠っている観光資源をブラッシュアップし、観光地点を、線で結びながら、観光周遊ルートの設定を図りたいと考えているところであり、中でも、中居地区は古くから歴史・文化遺産が数多く残っている地域で、江戸期中期と後期に記されたという中居の名所を俳句や絵にした2つの「八景」が伝えられています。

このほど、新中居八景創造会議では、地域の歴史を掘り起し、新しい名所を選んだ令和版「新中居八景」を決定したところであります。

町としても、地域の散策図や名所案内サインを設置し、新たな観光地として誘客促進を図るとともに、地域全体の活性化にも繋げていきたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ありがとうございます。町に眠る史跡や遺跡に磨きをかけていただいて、是非穴水町だけの観光、穴水町だけの目玉的観光に磨き上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

以上で一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

ないようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

○議長（山本祐孝）

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託



○議長（山本祐孝）

次に、議案第３６号から議案第４４号までの議案９件及び報告第２号から報告第１１号までの報告１０件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第３６号から議案第４４号までの議案９件及び報告第２号から報告第１１号までの報告１０件については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第３６号から議案第４４号までの議案９件及び報告第２号から報告第１１号までの報告１０件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日は散会いたします。

議員の皆さんは委員会室へお越してください。

（午後４時２７分散会）

令和4年第2回穴水町議会6月定例会議録

招 集 年 月 日 令和4年6月17日（金）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員	(10名)	議長 山 本 祐 孝	副議長 湯 口 かをる
		1 番 小 谷 政 一	7 番 伊 藤 繁 男
		2 番 佐 藤 豊	8 番 小 泉 一 明
		4 番 田 方 均	9 番 小 坂 孝 純
		6 番 大 中 正 司	10 番 浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子

総 務 課 長 北 川 人 嗣 住 民 課 長 谷 口 天 洋

税 務 課 長 上 野 実 観 光 交 流 課 長 中 瀬 寿 人

会 計 課 長 中 島 秀 浩 地 域 整 備 課 長 吉 田 信 之

企 画 課 長 荒 木 秀 人 教 育 委 員 会 長 宮 本 浩 司

管 理 課 長 馬 渡 竹 志 教 事 務 局 合 理 病 院 長 小 林 建 史

い っ ぽ い 課 長 笹 谷 映 子 上 下 水 道 課 長 金 谷 康 宏

い っ ぽ い 課 長 彦 美 香

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

◎議事日程

- 日程第 1、付託議案等の委員長報告
- 日程第 2、委員長報告に対する質疑
- 日程第 3、討論・採決
- 日程第 4、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

(午前 10 時 00 分再開)

○議長（山本祐孝）

本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は 10 名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第 36 号から議案第 44 号までの議案 9 件及び報告第 2 号から報告第 11 号までの報告 10 件を一括議題といたします。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（山本祐孝）

始めに、各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長湯口かをる君。

(教育民生常任委員会委員長 湯口かをる 登壇)

○教育民生常任委員会委員長（湯口かをる）

令和 4 年第 2 回穴水町議会 6 月定例会において議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、6 月 15 日に審査いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

今回の 6 月補正予算では、当初予算編成において、経常経費を中心とした準通年型の骨格予算であったことから、その骨格予算を補うべく、肉付け予算として提案されたものでした。

議案第 36 号は、令和 4 年度穴水町一般会計補正予算（第 1 号）であります。

歳入では、認定こども園の設備等の老朽化に伴う改修工事の財源となる認定こども園施設整備交付金及び保育所等施設整備交付金のほか、地域密着型サービス事業所の移転新築整備

の財源となる介護基盤施設等緊急整備臨時特例事業補助金や、小中学校の給食費無償化に伴う学校給食徴収金の減額補正が主なものであります。

歳出については、各方面において不足している人材確保を図るため介護支援専門員支援事業や保育士等処遇改善臨時特例事業、公立穴水総合病院内の感染防止対策の強化と医療提供体制の確保に向け整備する財源として病院事業会計繰出金、町立学校におけるオンライン授業、WEB会議を可能とするための整備費、町立向洋小学校の老朽化した遊具の更新工事費、あなみずスポーツツーリズム推進事業などが主なものであります。

議案第37号ほか3件は、公共下水道事業及び介護保険の両特別会計と、病院及び水道事業会計のいずれも補正予算についてであります。

議案第43号は、老朽化した外出支援バス購入に伴う財産の取得についてであります。

また、報告第2号ほか報告5件は、一般会計及び国民健康保険、公共下水道事業、介護保険、後期高齢者医療のいずれも特別会計と、水道事業会計の補正予算の専決処分についてであり、報告第11号は、穴水町国民健康保険税条例の一部改正条例の専決処分の報告であります。

以上の議案について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、

町内にある介護福祉施設の監督者等を記載した基礎資料を提出すること、

人材確保を図るために各種補助事業を行っていることを積極的に周知し、人材確保に努めること、

バス運転手の確保については、60歳代くらいを検討すること、

児童への危険性を考慮し、適正な時期に遊具の更新を図ること、
などの意見がありました。

以上、付託されました議案及び報告について、執行部から詳細な説明を聴取し、慎重な審査の後、採決を行ったところ、全会一致をもって、議案については「可決すべきもの」、報告については「承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

総務産業建設常任委員会委員長大中正司君。

（総務産業建設常任委員会委員長 大中正司 登壇）

○総務産業建設常任委員会委員長（大中正司）

令和4年6月定例会において議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第36号は、令和4年度穴水町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、新崎漁港海岸高潮対策整備事業の財源となる農山漁村地域整備交付金や、各種事業を行うための財源として地方債の増額補正が主なものであります。

歳出については、集会所等に設置するエアコンへの補助金や、能登地域にトキ放鳥を受入れるため設立された協議会への負担金、地域産業の担い手確保や人手不足を解消するため作られた事業協同組合への支援として特定地域づくり事業補助金、キャッシュレス決済ポイント還元事業、穴水町未来へ架ける商品券配付事業、国民保養センター真名井改修工事費、都市公園整備事業、穴水ニュータウン宅地造成事業などが主なものでした。

議案第41号ほか2件は、穴水町農産物等直売施設の指定管理者の指定や、老朽化した公用車のマイクロバスと、消防ポンプ自動車購入に伴う財産の取得についてであります。

また、報告第2号ほか報告5件は、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療の特別会計の税に関する補正予算の専決処分についてであり、補正予算以外については、条例の一部改正についてであります。

以上の議案・報告について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、

集会所のエアコンの設置については、規模に応じ柔軟な対応を講じること、

外部への委託は各事業において、十分な検討の上おこなうこと、

穴水ニュータウンに新設される公園は安全対策を徹底すること、

老若男女が触れ合うことができる公園の整備を検討すること、

ドローンを活用した町づくりをすること、

などの意見がありました。

以上、付託されました議案及び報告について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重な審議の後、採決を行ったところ当委員会として全会一致をもって原案を妥当と認め、議案については「可決すべきもの」、報告については「承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で総務産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（山本祐孝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（山本祐孝）

これより討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行います。

議案第36号から議案第44号までの議案9件及び報告第2号から報告第11号までの報告10件を一括採決いたします。

なお、各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

お諮りいたします。

議案第36号から議案第44号までの議案9件及び報告第2号から報告第11号までの報告10件について、原案どおり可決または承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第36号から議案第44号までの議案9件及び報告第2号から報告第11号までの報告10件については、原案どおり可決または承認することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（山本祐孝）

次に、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会にて予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第2回穴水町議会6月定例会を閉会いたします。

議員の皆さんは委員会室へお越してください。

(午前10時13分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和4年6月17日

議会議長 山本 祐孝

署名議員 小泉 一明

署名議員 小坂 孝純